

# 資料 1 審議事項

(重点ポイント・重点シーケンス・その他の取り組み)

## ■ 審議事項

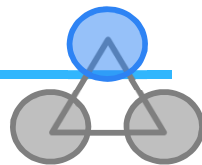
- 1) 重点ポイント
- 2) 重点シーケンス
- 3) その他の取り組み

# 重点ポイント

来園者に感動を与える（魅せるべき）景観構成要素として、以下の6箇所を**重点ポイント**として位置づける。

- ① 表門・一ノ木戸
- ② 太郎杉・吐玉泉
- ③ 桜山・玉龍泉
- ④ 梅林
- ⑤ 見晴らし広場・仙亦台
- ⑥ 東門





# ① 表門・一ノ木戸

## <目指すべき姿>

- ・ 創建当時の主動線の入口であり、創建当時の景観（表門・一ノ木戸）が残る園内への期待感を持たせる象徴的な景観を形成

## 【景観に配慮すべきこと】

### （表門・一ノ木戸）

- ・ 創建当時から残る建造物である表門・一ノ木戸に注目させる。

### （一ノ木戸）

- ・ 偕楽園内への主動線の入り口の一つであることから、だれもが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入を目指す一方で、バリアフリー対応のスロープや柵等の新たな工作物等の設置については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を吟味したうえで、景観に調和した施設の設置を検討する。

## 【検討方策】

### （表門）

- ① 表門を注目させるため、表門周辺やアプローチ部の植栽の剪定を実施する。

### （一ノ木戸）

- ① 多くの高齢者等が来園するため、バリアフリー基準を満たした段差解消のスロープが求められているが、**歴史的景観への影響とのトレードオフの関係であるため、バリアフリーの代替ルートの設定などを検討する。**
- ② 幽暗閑寂な空間にふさわしい、**竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。**

## 市道表門通りからの眺望



① 植栽の剪定

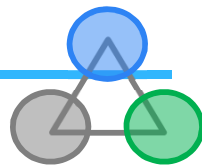
① 植栽の剪定

## 一ノ木戸付近の園路からの眺望



① 段差解消（代替ルート）

② 自然素材の工作物



## ② 太郎杉・吐玉泉

### <目指すべき姿>

- 太郎杉・吐玉泉という象徴を際立たせる景観を形成するとともに、開放感のある空間の整備

### 【景観に配慮すべきこと】

(太郎杉・吐玉泉)

- 太郎杉周辺の高木が繁茂し、偕楽園図等に描かれた太郎杉・吐玉泉を注目させる景観を形成する。

(太郎杉・吐玉泉周辺)

- 限られた空間内の案内看板や柵などの工作物のデザインを統一する。

### 【検討方策】

(太郎杉・吐玉泉)

- 太郎杉・吐玉泉を注目させるため、周辺の高木やその他の樹木などの植栽管理（間引きや剪定など）により、空間の明るさを確保する。
- 人が行き交える開放感のある空間とするため、柵やウッドデッキの再配置を検討する。
- 重複する案内看板などを撤去し、統一されたデザインの案内看板や柵などを設置する。
- 幽暗閑寂な空間にふさわしい、**竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。**

※ 柵やウッドデッキ等の設置については、文化財への配慮のため、可逆性のある仕様を検討する。

※ 3代目吐玉泉（寒水石）は、経年的に湧水により石質が溶出する性質があるため、将来、寒水石の入替が生じる。

### 太郎杉・吐玉泉（1）

①空間の明るさ確保  
周辺高木の間伐等

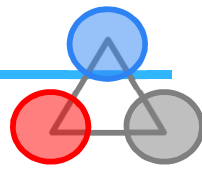


- 開放感のある空間整備（柵やウッドデッキの再配置）
- 自然素材の工作物

### 太郎杉・吐玉泉（2）

③統一されたデザインの  
案内看板





### ③ 桜山（玉龍泉）

#### <目指すべき姿>

- ・ 偕楽園本園の梅林と桜山の桜、吐玉泉と玉龍泉という本園と対をなす景観構成要素を有し、本園との回遊により、作庭思想の一つである不即不離を体感できる空間を形成する。

#### 【景観に配慮すべきこと】

##### （桜山）

- ・ 創建当時のヤマザクラ主体の植生から、広葉樹等の繁茂により植生が変化してしまっていることから、偕楽園図に描かれる桜の景観を整備する。

##### （玉龍泉）

- ・ 主要な景観構成要素にも関わらず、来訪者が少ないため、ゆとりのある空間を形成し、来訪者を誘導する。

#### 【検討方策】

##### （桜山）

- ① ヤマザクラ主体の樹林構成とするにあたり、広葉樹からヤマザクラへの植替えなど計画的な植栽管理を行う。
- ② 桜の樹勢回復のため、樹林内に光が入るよう、適正な樹間距離を確保する。

##### （玉龍泉）

- ① 玉龍泉周辺にゆとりのある空間整備を検討する。（駐車帯の停車禁止や周辺の高木の間伐など）

### 桜山上空（現状）

②桜の樹勢回復のための間伐



①樹種の入替等

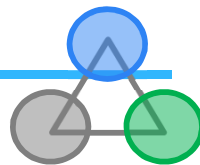
### 玉龍泉

①駐車帯の停車禁止

①高木の間伐



①草丈の管理



## ④ 梅林

### <目指すべき姿>

- ・ 偕楽園を代表する銘木（個体）を魅せる鑑賞環境の整備（今ある梅を活かした魅せる梅林）

### 【景観に配慮すべきこと】

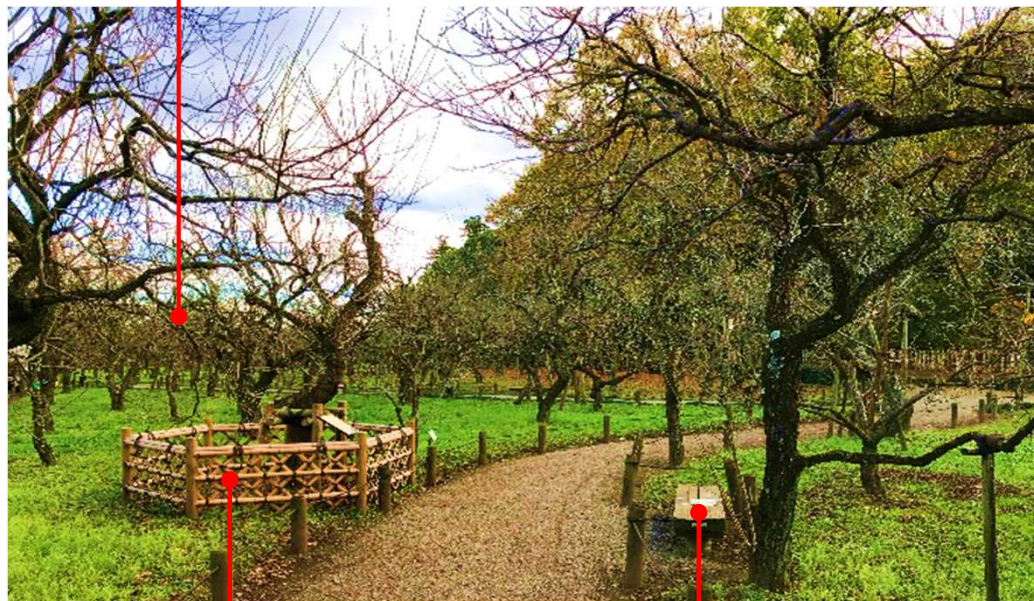
- ・ 魅せたい梅（個体）へ誘導し、さらに偕楽園を代表する六名木（個体）を注目させる景観を形成する。

### 【検討方策】

- ① 六名木の現在の囲いが際立ってしまっているため、六名木自体が際立つように、囲いの仕様を検討する。  
（周辺と馴染むよう地被類や石などによる囲いの変更、六名木の囲いのしつらは統一）
- ② 六名木に視線が誘導できる空間を形成する。  
（梅の木の健全度と植栽年数を考慮した計画的な密度調整によって十分な樹間を確保する。）
- ③ 六名木を鑑賞する位置を考慮したベンチを再編する。  
（観梅期に園路を挟んだ梅の木の鑑賞は難しい。）

## 梅林

②六名木を際立たせる樹間を確保

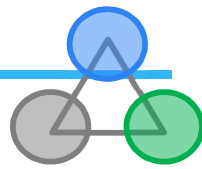


①六名木を際立たせる  
囲いによる空間整備

③ベンチを再編

<参考：樹間が確保されている例>





## ⑤ 見晴らし広場・仙奕台

### <目指すべき姿>

- 齊昭の独創的な作庭思想を体感できる雄大な「千波湖」などを借景として取り込んだ眺望を確保する。

### 【景観に配慮すべきこと】

#### (見晴らし広場)

- 好文亭周辺と同様に、南崖の樹木により妨げられた千波湖などへの眺望を確保する。

#### (仙奕台)

- 仙奕台の石の碁盤や松などは保存のために設置した柵により妨げられた仙奕台周辺から千波湖を見下ろす眺望を確保する。

### 【検討方策】

#### (見晴らし広場)

- 好文亭周辺と同様に、南崖の樹木の成長により、千波湖などへの眺望が妨げられているため、偕楽園図や古写真などに基づき、植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。

#### (仙奕台)

- 仙奕台からの眺望を確保するために仙奕台周りの工作物（立入禁止柵・案内看板）について、撤去・再整備を検討する。

## 見晴らし広場



① 不要な樹木の間伐など

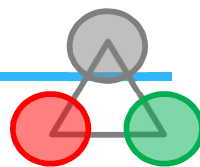
## 仙奕台



① 立入禁止柵・案内看板の撤去・再整備

① 立入禁止柵・案内看板の撤去・再整備





## ⑥ 東門

### <目指すべき姿>

- あらゆる来園者の利便性を確保し、歴史的景観へと誘うエントランスとしての景観を形成する。

### 【景観に配慮すべきこと】

- 東門周辺は、交通の利便性から多くの来園者のエントランスとなっていることから、だれもが利用しやすいよう配慮したバリアフリー園路を整備する必要がある一方で、歴史的空間である偕楽園の景観と調和した空間を形成する。

### 【検討方策】

- ① 周辺の景観と調和した園路の整備により、来園者の利便性の向上と好文亭方面への誘導を図る。



## 東門からの眺望

①好文亭方面へ視線誘導し、周辺の景観と調和を図った園路整備

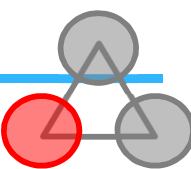


# 重点シーケンス

重点ポイントをつなぐ動線上にあり、ポイントの魅力を高める役割を担う**シーケンス景観**を4箇所位置づける。

- ① 大杉森・竹林
- ② 中門・芝前門・大和亭
- ③ 好文亭入り口
- ④ 梅林





# ① 大杉森・孟宗竹林

## <目指すべき姿>

- 表門からの主動線上の空間であり、現在の植生（竹林、大杉森）を活かした幽暗閑寂な演出により日常空間からの変化を体感できる空間を形成する。

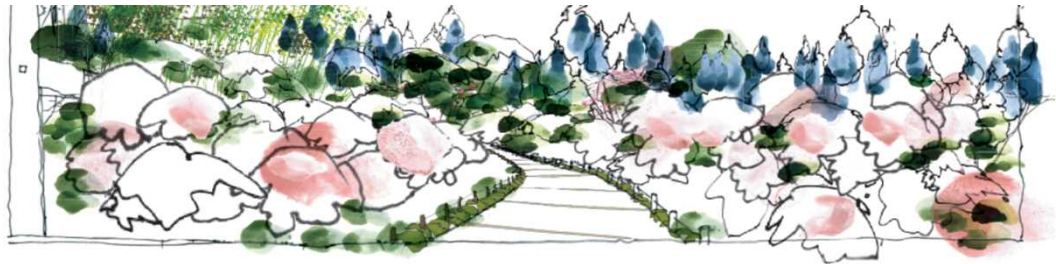
## 【景観に配慮すべきこと】

- 保存活用計画に基づく長期計画である梅林への植栽変更は、現状からの改変が大きく、また、学術的検討が必要なことから、現在の植生（竹林・大杉森）を活かした空間を形成する。  
※ 長期的には、園路の両側を梅林とすることを検討。  
（保存活用計画より齊昭の設計思想に基づく復元）

## 【検討方策】

- 写真左側の孟宗竹林内に杉が混在し、竹林景観の統一感が欠けているため、杉を間伐する。
- 樹冠が重なる密度の竹林と、ある程度の見通しがきく大杉森において、光量の差（アンバランス）が生じているため、竹や杉の間伐などにより、空間全体の適切な明るさを確保する。
- 幽暗閑寂な空間にふさわしい、竹柵や砂利舗装など自然素材（若しくは自然素材に準ずる素材）を用いる。

<参考> 長期計画 アプローチゾーンの改修イメージ（保存活用計画より）



## 大杉森・孟宗竹林

①杉の伐採

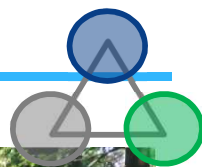


②竹林と杉林の間伐により明るさを均等にする

## 一ノ木戸付近の園路からの眺望



③自然素材の工作物



## ② 中ノ門・芝前門・大和亭

### <目指すべき姿>

- 表門からの主動線と東門からの主動線が交わる空間であり、中ノ門・芝前門などの象徴的な建造物を考慮しつつ、来園者の利便性を向上させる。

### 【景観に配慮すべきこと】

- 園内の主動線の結節点であるため、来園者の利便性（バリアフリーや休憩施設等）の向上にあたっては、中ノ門・芝前門などの象徴的な建造物に考慮する。

### 【検討方策】

- 芝前門脇の仮設スロープを、木々に囲まれた周辺の環境との調和を図れるよう、自然素材（もしくは同等）の部材を用いたスロープに再整備を検討する。
- 芝前門の正面に位置する大和亭について、歴史的景観になじむように配慮した施設の配置を検討する。

### 中ノ門



### 芝前門

① 仮設スロープを景観に配慮した仕様に再整備



### 仮設スロープ

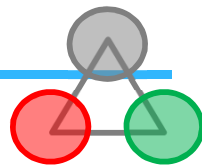
① 仮設スロープを景観に配慮した仕様に再整備



### 芝前門～大和亭

② 景観に配慮した施設の配置を検討





### ③ 好文亭入り口

#### <目指すべき姿>

- 好文亭、奥御殿へのアプローチとして、既存の植栽を活かした奥行きをつくり、好文亭への誘導に期待感を創出する空間。

#### 【景観に配慮すべきこと】

- 好文亭入り口付近の庭園は、創建当時の資料が少なく、玄関位置も変わっていることから、当時の植栽の復元はできていない。
- 庭園のそれぞれの植栽は管理されているが、植栽密度が高く、目標物である好文亭への視界を遮っているため、各方向への見通しや視線誘導を意識した空間を形成する。

#### 【検討方策】

(料金所→好文亭に向かう方向)

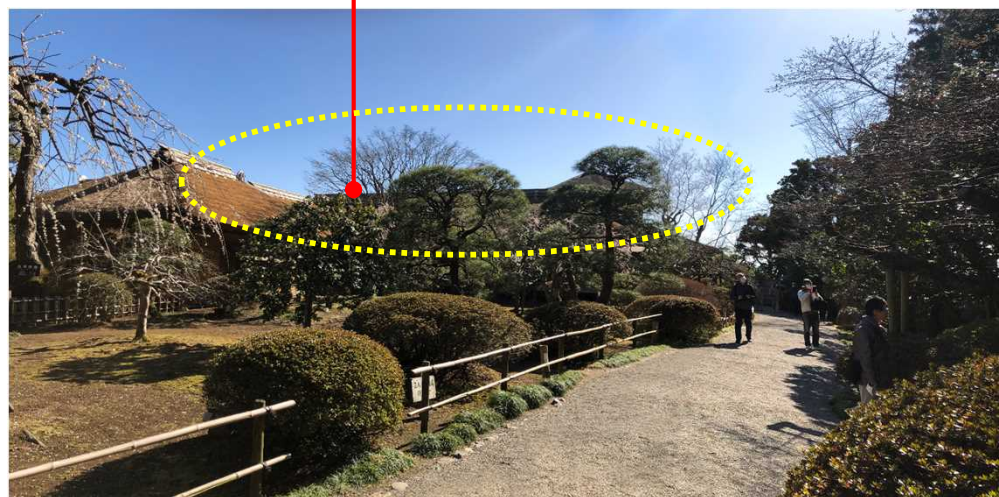
- ① 植栽の向こうに好文亭が垣間見え、緩やかに好文亭に誘うよう、好文亭の建物とのバランスに配慮した植栽管理を行う。

(好文亭→料金所に向かう方向)

- ① 明るい空間を確保するため、西側の常緑広葉樹・正面の杉の高木の間引きや剪定を行う。
- ② 中低木は、剪定によりバランスのとれた樹形を確保する。

#### 好文亭アプローチ部の眺望

① 緩やかに好文亭に誘う植栽

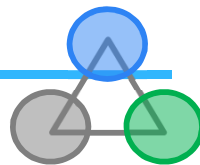


#### 好文亭から出口への眺望

① 高木の間伐や高さの管理による明るい空間を確保



② 中低木の植栽管理



## ④ 梅林

### <目指すべき姿>

- 園路を散策する中で、梅林を魅せるための園路等の空間整備（今ある梅を活かした魅せる梅林）

### 【景観に配慮すべきこと】

- 園路は、曲線を取り入れることで、歩きながら期待感を高めるとともに奥行きや変化を演出する。
- 近い距離で梅に囲まれる空間を整備することで、視覚的な効果に加え、立ち止まって香りを感じる体験を提供する。

### 【検討方策】

- 文化財保護に十分に配慮したうえで、園路やたまり空間の確保を行うとともに、梅林の密度管理や各個体の健全度に合わせた適正な管理を行う。
- 咲き誇る“梅林”を鑑賞するための空間整備を検討する。
  - 景色に変化を持たせるため、園路の曲線を強調
  - 立ち止まって梅に囲まれるたまり空間の確保

## 梅林

① 梅林の適正な管理



② 園路交差点から眺めると梅林の奥行きや変化が楽しめるたまり空間と曲線園路の整備



## ■ その他の考慮すべき取組み

偕楽園全体の景観上の魅力を底上げするために、適正な管理を行うべき取組みを整理する。

### ① 植栽の改善

- 低木の矮小化
- 高木の剪定・間伐（南崖など）

### ② 工作物等の意匠や配置

- 園内のサイン計画

### ③ 仮設工作物の意匠や配置

- 園内の仮設工作物の意匠や配置に関する基準

### ④ 本園外の工作物・構造物等の意匠

- 本園外の工作物の意匠や配置に関する基準

# 1) 植栽の改善

## <目指すべき姿>

- 意図せず、成長した植栽が主要な景観構成要素を阻害しないよう、植栽の管理を行い、庭園としての魅力を向上させる。

## <景観に配慮すべきこと>

- 偕楽園は自然風景を取り入れた借景式庭園であるが、それぞれの植栽は管理されているが、千波湖などへの眺望や主な景観構成要素をみる景観を阻害しているケースがある。
- このため、段階的に植栽（高木、中低木ともに）の適切な管理を行い、良好な景観を形成していく。
  - ※ 巨木化した樹木（低木・高木）の縮小により、目立たなかった（見えていなかった）照明の配線や標識等の移設や保護の実施。

## [検討方策]

（好文亭からの視点）

- ① 見晴らし広場や拡張部への眺望を阻害する植栽と庭園の変化を感じさせる（魅せる）植栽に区別し、適切な植栽管理を行う。

（田鶴鳴梅林（拡張部）・玉龍泉から好文亭への視点）

- ① 偕楽園のシンボルである好文亭が際立つように南崖の高木を管理（間引きや樹高の抑制など）を行う。

※ **好文亭から園外への眺望確保とのバランス調整**

（南崖下の園路での視点）

- ① 歩行者の安全性と見通しを確保するため、園路に張り出した樹木の適切な管理を行う。
- ② 園路の景観改善とエロージョン（法面土流れ）の防止のため、地被類の移植を検討する。

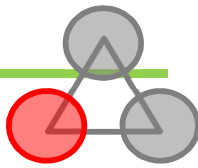
## 好文亭西塗縁（1階）の眺望



①眺望などを阻害する低木を管理

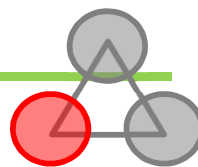
## 見晴らし広場を歩きながらの景観

①庭園の変化を魅せる低木（ツツジ）





# 1) 植栽の改善



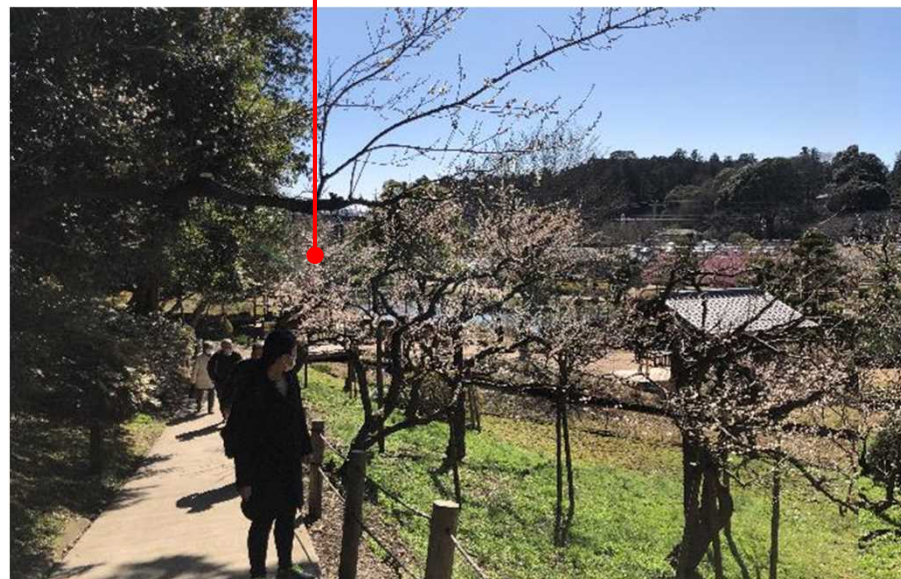
## 田鶴鳴梅林からの眺望

好文亭への眺望を確保



## 南崖下の園路

園路に張り出した樹木の剪定



## 桜山（玉龍泉）からの眺望

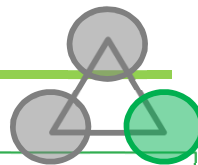
好文亭への眺望を確保



エロージョン（法面土流れ）の防止



## 2) 工作物等の意匠や再配置 (サイン計画)



- 多くの看板類がその時々々の目的に応じて設置されており、統一感がなく、景観価値を低下させている。
- 分かりやすさ・利便性といった看板の役割・機能を確保した看板類を動線上に機能的に配置し、統一感のあるデザインで設置することを検討する。

### 現状

多数の統一性のない看板類が景観を阻害

- 各々の目的・機能を重視した看板類が散在
- 設置時期や目的ごとに設置され、デザインに統一性がない
- 多数の入口・動線に対応することで煩雑さが増した誘導板
- 動線上に同様の注意喚起標識が複数

### 対応方針

景観に配慮した看板類を機能的に設置

- 統一感のあるデザインの看板類を設置。
- 動線上に機能を確保した看板類を設置し、不要な看板類は撤去。

### 設置・撤去の考え方

- 魅力体感に誘導する案内板・誘導板を設置
- 分かりやすく・見やすい解説版を設置
- 動線とリンクした注記喚起標識の配置
- これらのデザイン・材質に統一感を持たせる

### <看板デザインの考え方>

#### 【2タイプ共通】

- 箱型（2サイズ）とスタンドの3種類（現状の板面サイズを基本とする）
- 耐久性を確保するためステンレス合材を使用
- 本体は好文亭をイメージしたダークブラウンを使用
- 置き型タイプ

#### 【箱型形状】

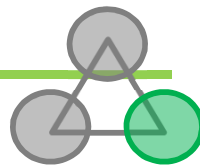
- 重し（コンクリート）は箱型看板の中に入れて遮蔽することで景観に配慮
- 下部は梅型のパンチングメタル  
※ スタンドタイプは強風時は撤去



解説板の案（箱形斜板タイプ）



解説板の案（スタンドタイプ）<sup>18</sup>



## 2) 工作物等の意匠や再配置 (サイン計画)

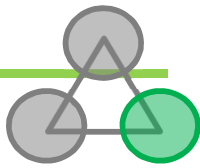
### ■ 多すぎる看板 (デザイン不統一・情報の集約)



### ■ 対象物に対してサイズが大きすぎる看板 (主張が強い)



### 3) 仮設工作物等の意匠や配置①



- 偕楽園では、梅まつりを始め各種イベントを開催し、観光シーズンの来園者数を増やす取り組みを行っている一方で、イベント用の仮設工作物により、文化財庭園の景観を損ねている事例が生じている。
- 園内のイベント開催による偕楽園の活用するとともに、イベント時の仮設工作物の設置に際し、景観に配慮するよう事業者への指導を行い、庭園本来の機能・役割を発揮することにより偕楽園の魅力が向上するように努める。

#### ■ 景観への配慮が不足している事例



周辺景観と調和していない仮設工作物（仮設テナント）



周辺景観と調和していない屋外広告物（のぼり・看板）



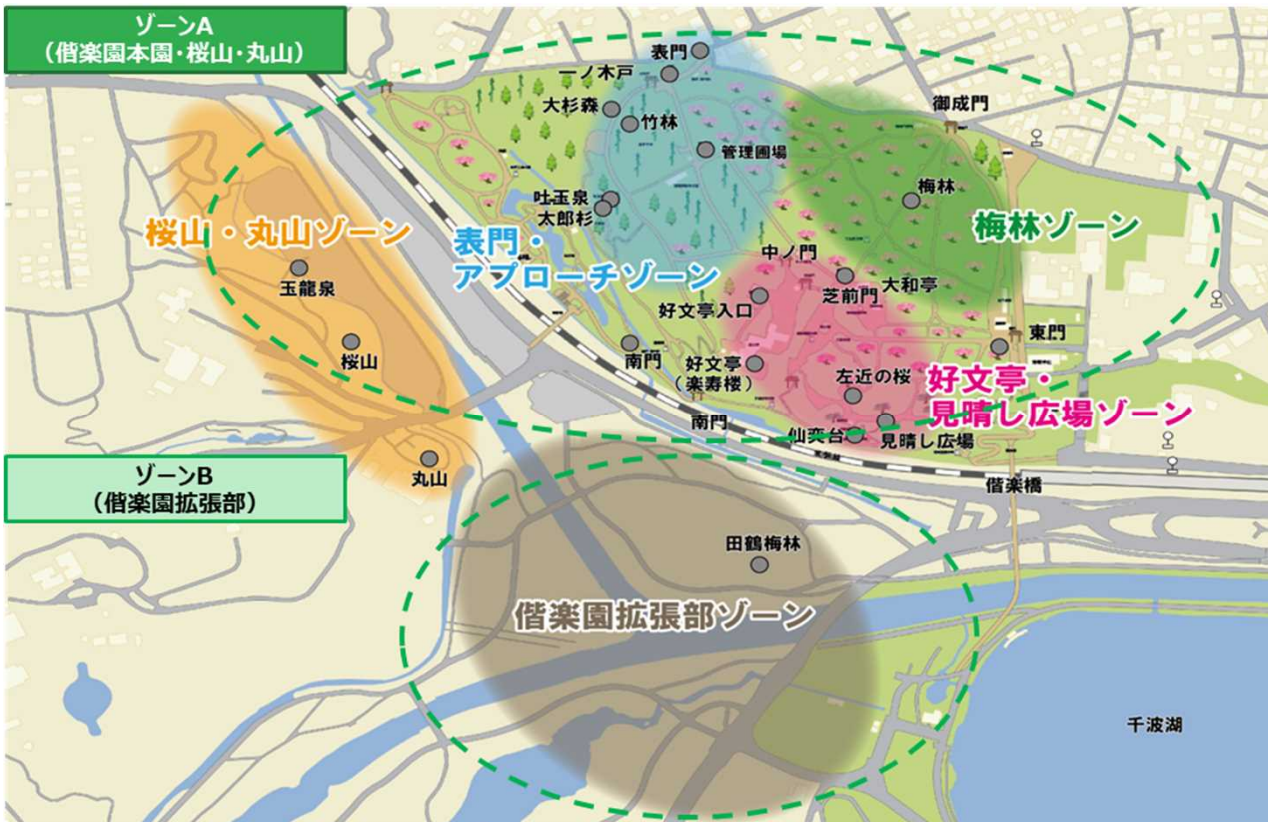
イベント時間外の景観への配慮が必要

**ゾーンA（偕楽園本園・桜山・丸山）**

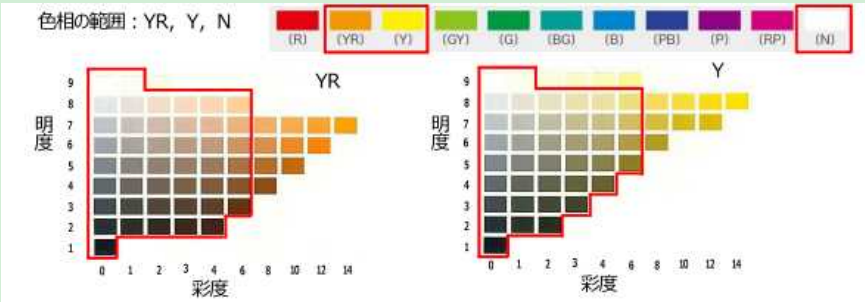
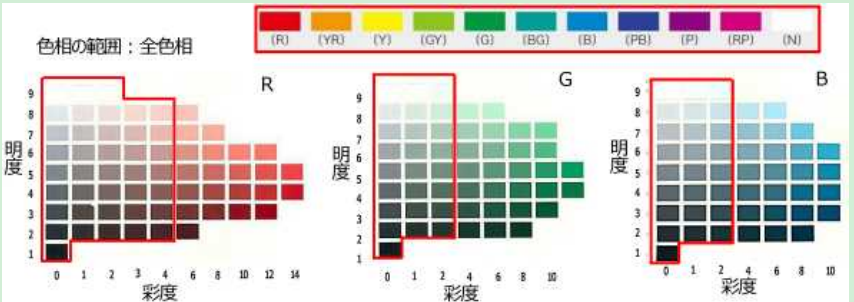
- 偕楽園本園は歴史的資源が集約されているため、歴史的資源と調和し、歴史が感じられる景観を形成する。

**ゾーンB（偕楽園拡張部）**

- 都市の中の緑の空間を確保し、うるおいとにぎわいが感じられる景観を形成する。
- 歴史が感じられる空間や豊かな緑に配慮した景観を形成する。



### 3) 仮設工作物等の意匠や配置②

項目	ゾーンA (本園)	ゾーンB (拡張部)
イベントテントやテナント等の仮設工作物	<p>□ 周辺景観と調和した配置、高さ、形態・意匠とする。</p> <p>□ 主要な景観構成要素や歴史的資源の周辺での設置については特に景観に配慮すること。</p> <p>※ 最重点ポイント（好文亭楽寿楼）からの眺望や本園内の主要動線上に極力設置しないものとする。</p> <p>□ 主要な色彩は以下を推奨する（努力規定）。</p> <p>歴史的景観と調和した落ち着いた色彩</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色相の範囲：YR（黄赤）, Y（黄）, N（無彩色）</li> <li>・明度：8以下</li> <li>・彩度：1超6以下</li> </ul>  <p>※ 弘道館・水戸城跡周辺地区都市景観重点地区制度より引用</p>	<p>□ 周辺景観と調和した配置、高さ、形態・意匠とする。</p> <p>□ 主要な色彩は以下を推奨する（努力規定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色相の範囲：すべての色相</li> <li>・明度：制限なし</li> <li>・彩度：色相により規定</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① YR（黄赤）, Y（黄） 6以下</li> <li>② GY（緑黄）, G（緑）, BG（青緑）, B（青）, PB（紫青）, P（紫）, RP（赤紫） 2以下</li> <li>③ R（赤） 4以下</li> </ol>  <p>※ 弘道館・水戸城跡周辺地区都市景観重点地区制度より引用</p>

※ イベント等の開催期間が長期間（目安：1週間以上）である場合、仮設工作物の設置による景観への影響が大きいと認められる場合には、本基準の遵守を指導する。

### 3) 仮設工作物等の意匠や配置③

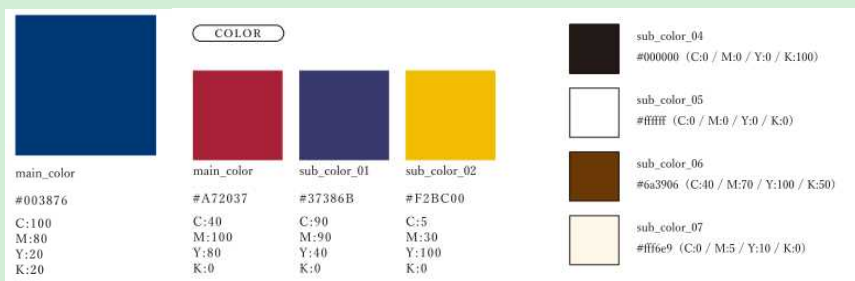
#### 項目

#### ゾーンA (本園)

#### ゾーンB (拡張部)

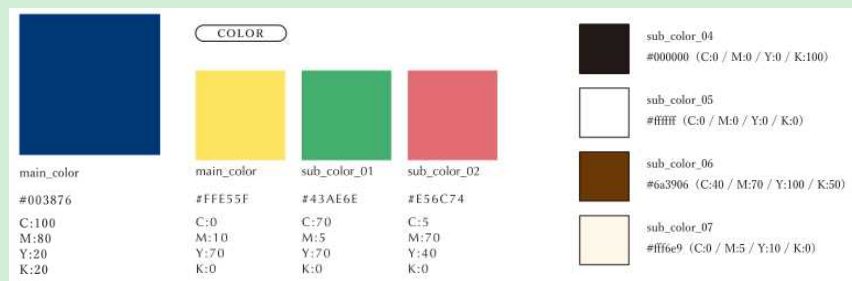
屋外広告物  
(のぼり・看板など)

- 周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- 設置場所は、主要な景観構成要素や歴史的資源への眺めを遮らない場所とする。
- 建築物に表示することは認めない。ただし、施設名等は除く。
- 主要な色彩は以下を推奨する(努力規定)。  
歴史的背景に考慮しつつ、高齢者や海外観光客への視認性と親しみやすさに配慮した色彩  
赤 (R) 系 : #A72037  
青 (PB) 系 : #003876、#37386B  
黄 (Y) 系 : #F2BC00  
補色 : (黒) #00000、(茶) #6a3906  
(白) #ffffff、(ベージュ) #fff6e9



※偕楽園HPデザインコンセプトより引用

- 周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- 建築物に表示することは認めない。ただし、施設名等は除く。
- 主要な色彩は以下を推奨する(努力規定)。  
子供や家族での利用が多いエリアであるため、色味がやさしく、安心・安全な印象を与える色彩。  
青 (PB) 系 : #003876  
赤 (R) 系 : #AE56C74  
黄 (Y) 系 : #FFE55F  
緑 (G) 系 : #43AE6E  
補色 : (黒) #00000、(茶) #6a3906  
(白) #ffffff、(ベージュ) #fff6e9

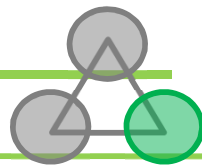


※偕楽園HPデザインコンセプトより引用

イベント用  
資機材・  
配線・配管など

- 配線・配管等は、文化財保護の観点から地上部に設置すること。
- 設置にあたっては来園者の視界に入らないよう、既設工作物や植栽の裏側への設置やルーバーなどによる修景を図り、周辺景観との調和に配慮すること。
- ただし、イベント内容によりやむを得ないと認める場合には、景観への配慮を行った対策を行うこと。

- 周辺景観と調和した形態・意匠・色彩とする。
- 設置にあたっては来園者の視界に入らないよう、既設工作物や植栽の裏側への設置やルーバーなどによる修景を図り、周辺景観との調和に配慮すること。
- ただし、イベント内容によりやむを得ないと認める場合には、景観への配慮を行った対策を行うこと。



## 4) 本園外の建築物・工作物の意匠

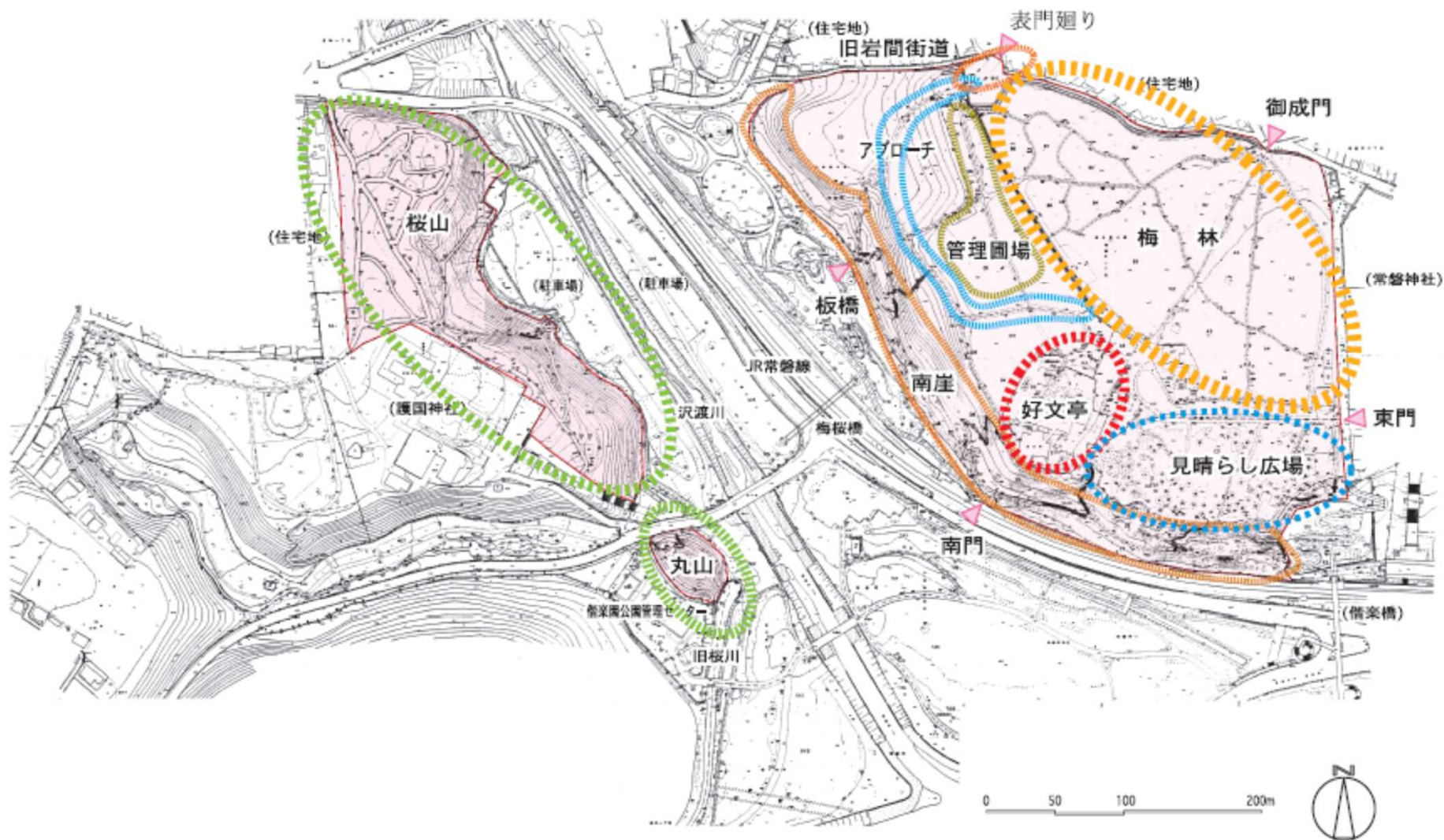
- 偕楽園は、千波湖・拡張部を借景として取り入れた庭園であることから、千波湖・拡張部内に設置する建築物や工作物等についても、景観への配慮が必要である。
- 公園内への事業者の進出時は、水戸市景観条例等に基づく届け出に加え、**Park-PFI事業者選定委員会において、景観への配慮事項を審査**することとする。
- 公園管理者（県・市）は、事業者に対し、事業運営期間中においても景観への配慮事項の遵守を継続的に確認する。

県Park-PFI 偕楽園月池整備事業イメージパース



# ■ 偕楽園における景観形成手法





## 1) 各ゾーンにおける景観形成の考え方 (保存活用計画)



図IV-2 景観構成ゾーン区分図



# ● 本検討部会における「景観ポイント」

1. 最重点ポイント		①好文亭・楽寿楼
2. 重点ポイント		①表門・一の木戸 ②太郎杉・吐玉泉 ③桜山・玉龍泉、④梅林 ⑤見晴らし広場・仙奕台 ⑥東門
3. 重点シーケンス		①大杉森・孟宗竹林 ②中ノ門・芝前門・大和亭 ③好文亭入り口 ④梅林
周遊ルート		



- 「保存活用計画」の景観構成ゾーン及び本検討部会における「景観ポイント」を踏まえ、**5つのゾーンに区分。**



# 表門・アプローチゾーン

## ■ 基本的な考え方

- 偕楽園の創建当時の主動線の「入り口」として、園内への期待感を持たせる象徴的な空間であるとともに、創建当時からの建造物・樹木が残る唯一の空間である。

⇒ 「表門」、「一ノ木戸」、「太郎杉」、「吐玉泉」などの象徴的な景観要素を際立たせることにより、市街地から園内へ入ったことの心の切り替えができる魅力的な景観を形成していく。



## ■ 表門・アプローチゾーンの景観

<シーン景観>

- ① 表門・一ノ木戸 (重点)
- ② 吐玉泉・太郎杉 (重点)
- ③ 管理圃場
- ④ 中ノ門 (重点)

<シークエンス景観>

- A 孟宗竹林・大杉森 (重点)

# 表門・アプローチゾーン

## ■ 景観要素

< 主要な景観要素（シーン景観） >

表門 守るべき要素 ①

一ノ木戸 守るべき要素 ①

中ノ門 守るべき要素 ④

吐玉泉 守るべき要素 ②

太郎杉 守るべき要素 ②

< 主要な景観要素（シークエンス景観） >

孟宗竹林 慣れ親しまれてきた要素 A

大杉森 守るべき要素 A

< その他の構成要素 >

植栽（高木・中低木・地被類）

園路

サイン看板

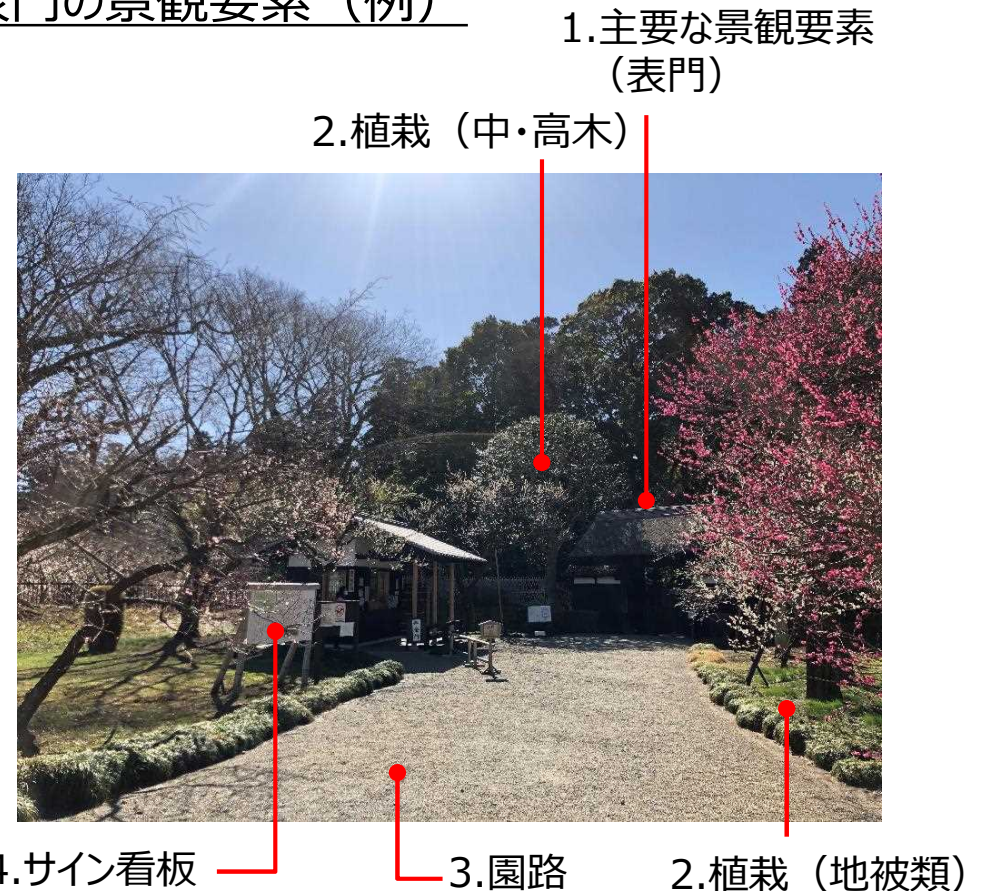
工作物（柵・手すり、配線・配管など）

## ■ おもてなし空間の形成（ホスピタリティ）

に伴うより景観的配慮

- ・ イベント時の仮設物（臨時テナント・のぼりなど）・・・ゾーン全域
- ・ 復元建物群（検討）・・・③

### 表門の景観要素（例）



# 好文亭・見晴し広場ゾーン

## ■ 基本的な考え方

- 徳川齊昭の作庭思想の中心である好文亭楽寿楼から広がる270°の眺望及び、左近の桜が植栽されていた見晴らし広場、仙奕台からなる借楽園を象徴する空間である。

⇒ 借景式庭園としての魅力向上のため、好文亭楽寿楼から園外（借景：千波湖・桜山方面）へ広がる眺望景観を確保するとともに、県民に愛される桜の再生を図る。



## ■ 好文亭・見晴らし広場ゾーンの景観

<シーン景観>

- ① 好文亭楽寿楼 **(最重点)**
- ② 見晴らし広場・仙奕台 **(重点)**

<シーケンス景観>

- A 好文亭入口 **(重点)**
- B 芝前門～大和亭 **(重点)**

# 好文亭見晴らし広場 ゾーン

## ■ 景観要素

### < 主要な景観要素 (シーン景観) >

好文亭 守るべき要素 ①  
 楽寿楼

見晴らし広場 守るべき要素 ②

仙奕台 守るべき要素 ②

左近の桜 慣れ親しまれてきた要素 ③

### < 主要な景観要素 (シークエンス景観) >

好文亭入口 慣れ親しまれてきた要素 A

芝前門 ~ 大和亭 慣れ親しまれてきた要素 B

### < その他の構成要素 >

歴史的要素 (偕楽園記碑など)

植栽 (高木・中低木・地被類)

園路 (階段・スロープなど)

サイン看板

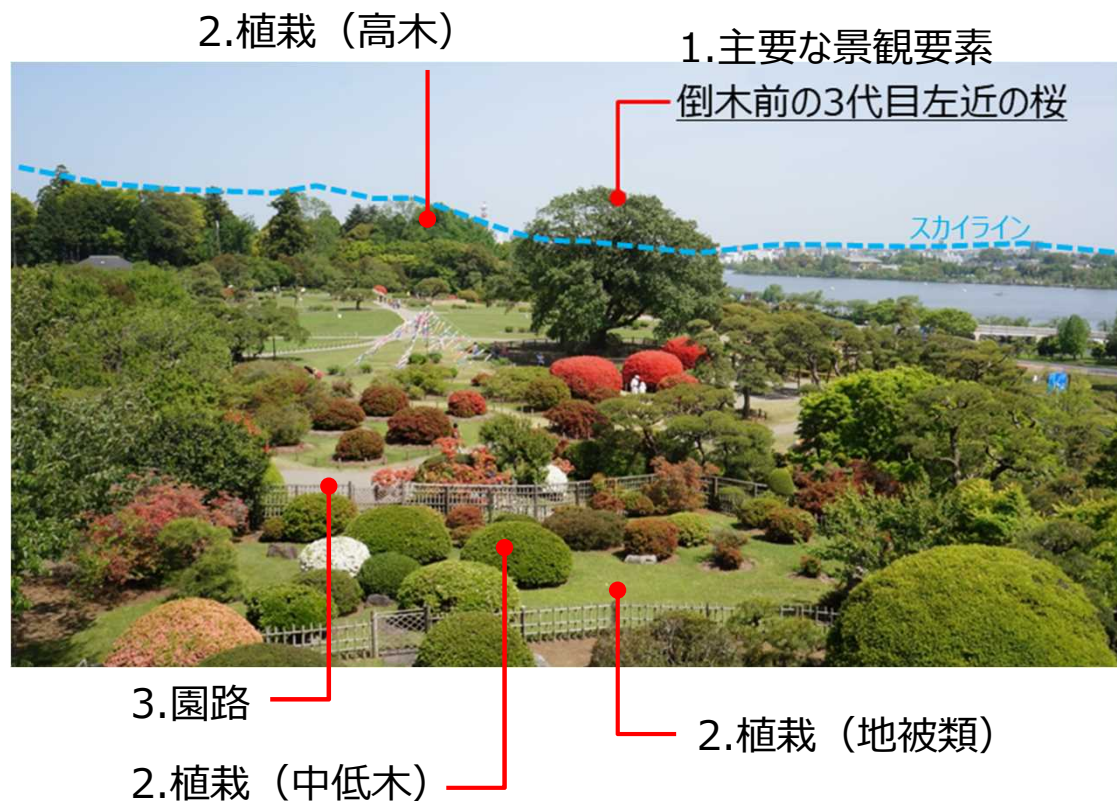
工作物 (柵・手すり、配線・配管など)

## ■ おもてなし空間の形成 (ホスピタリティ)

に伴う景観的配慮

- ・ イベント時の仮設物 (臨時テナント・のぼりなど) ……ゾーン全域
- ・ 四阿などの建築物 (大和亭跡) ……B

### 好文亭楽寿楼からの眺望における景観要素(例)



# 梅林ゾーン

## ■ 基本的な考え方

- 梅園と見晴らし広場へのエントランスである東門、梅林のパノラマ景観を形成している御成門などから一面に広がる梅林からなる空間である。

⇒ あらゆる来園者の利便性を確保し、歴史的景観へと誘うエントランスとしての景観を形成するとともに、歩きながら360°の梅林を体感し魅せるための環境整備を行う。



## ■ 梅林ゾーンの景観

<シーン景観>

- ① 御成門
- ② 東門 (重点)
- ③ 梅 (六名木) (重点)

<シークエンス景観>

A 梅林

# 梅林 ゾーン

## ■ 景観要素

< 主要な景観要素 (シーン景観) >

御成門	慣れ親しまれてきた要素	①
東門	慣れ親しまれてきた要素	②
梅 (六名木)	守るべき要素	③

< 主要な景観要素 (シークエンス景観) >

梅林	守るべき要素	A
----	--------	---

< その他の構成要素 >

歴史的要素 (二名匠の碑など)

植栽 (高木・中低木・地被類)

園路 (バリアフリー)

サイン看板

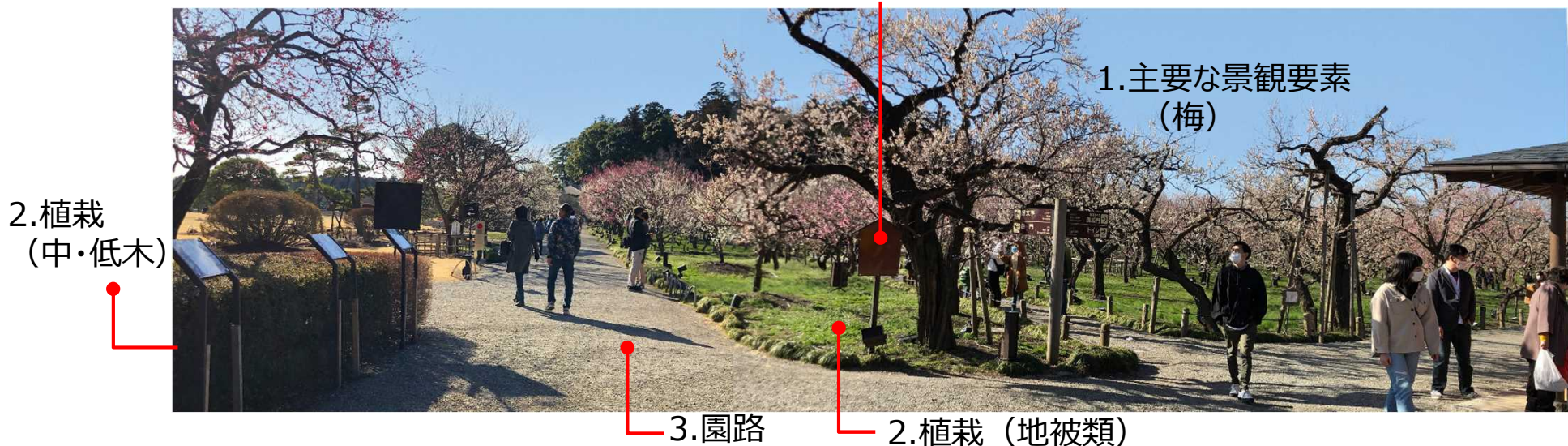
工作物 (柵・手すり、配線・配管など)

■ おもてなし空間の形成 (ホスピタリティ)  
に伴う景観的配慮

- ・ イベント時の仮設物  
(臨時テナント・のぼりなど) ……ゾーン全域

## 東門の景観要素 (例)

### 4.案内板

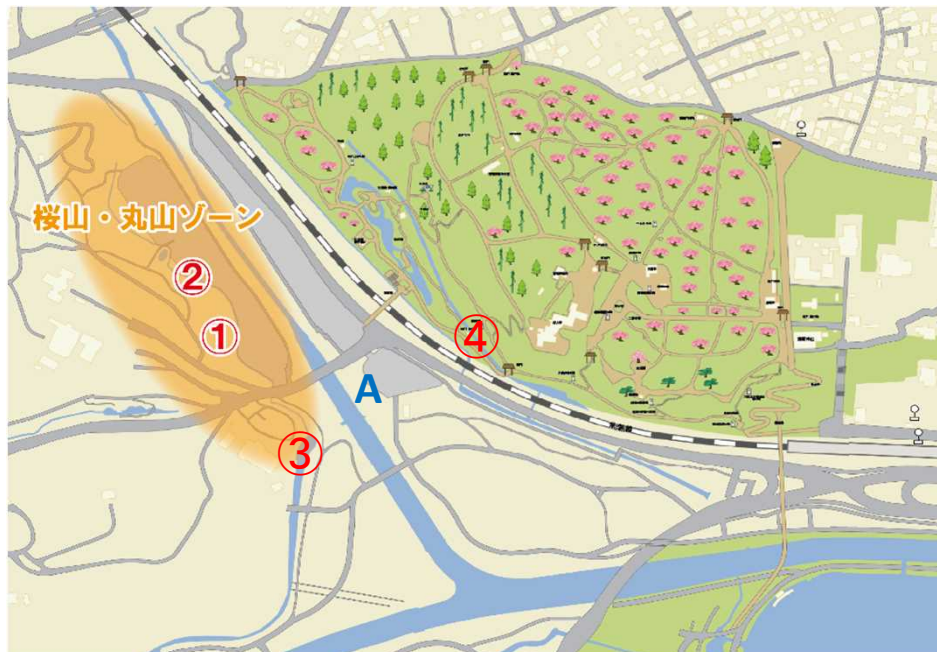




## ■ 基本的な考え方

- 偕楽園本園の梅林と桜山の桜、吐玉泉と玉龍泉という本園と対をなす景観構成要素を有し、本園との回遊により作庭思想の一つである不即不離を体感できる空間である。

⇒ 創建当初の桜で埋め尽くされた景観と玉龍泉の景観を復元するため、ヤマザクラ等の在来種を中心とした植生への回帰を図るとともに、玉龍泉周辺の水辺の情景を整備する。



## ■ 桜山・丸山ゾーンの景観

<シーン景観>

- ① 桜山 (重点)
  - ② 玉龍泉 (重点)
  - ③ 丸山
  - ④ 南門
- ※ 好文亭を見上げる景観

<シークエンス景観>

- A 本園～桜山・丸山への逍遙

# 桜山・丸山 ゾーン

## ■ 景観要素

< 主要な景観要素 (シーン景観) >

桜	守るべき要素	①
玉龍泉	守るべき要素	②
丸山	守るべき要素	③
好文亭を 見上げる景観	守るべき要素	①~③

< その他の構成要素 >

歴史的要素 (南門など)

本園から桜山・丸山への逍遙

植栽 (高木・中低木・地被類)

園路

サイン看板

工作物 (柵・手すり・配線・配管など)

## ■ おもてなし空間の形成 (ホスピタリティ)

に伴う景観的配慮

- ・ イベント時の仮設物  
(臨時テナント・のぼりなど) …ゾーン全域

## 桜山の景観要素 (例)

● : 広葉樹

1. 主要な景観要素 (桜)

1. 主要な景観要素 (玉龍泉)



# 偕楽園拡張部ゾーン

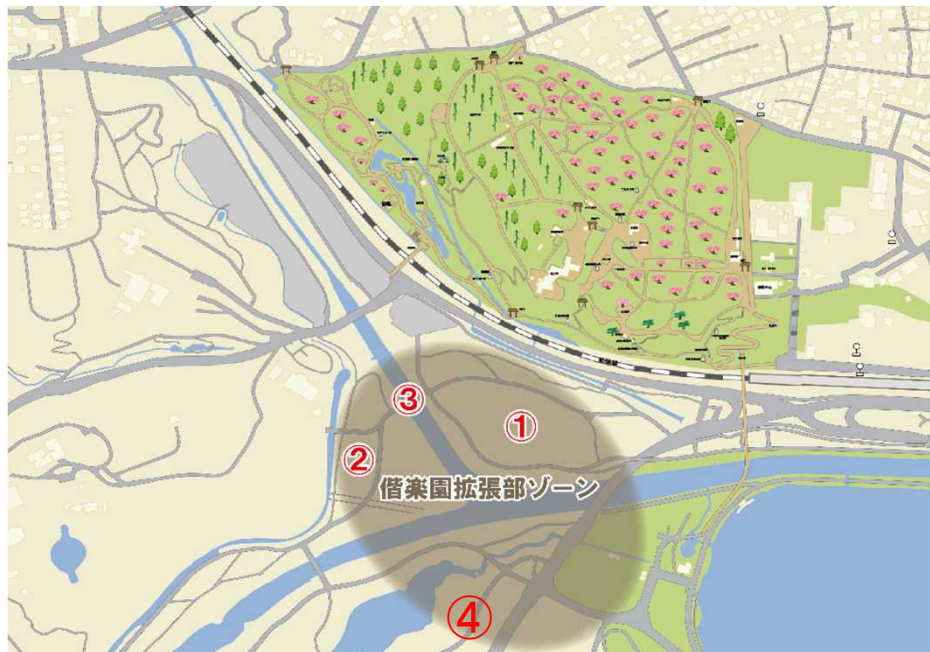
## ■ 基本的な考え方

- 偕楽園本園の眼下に位置し、田鶴鳴梅林、猩々梅林、窈窕梅林の各梅林と四季の原、月池などがある開放感あふれる空間である。（文化財庭園の借景の一部だけでなく、都市公園としての利用価値の高いエリア）

⇒公園内の梅林と広がりのある風景の先に好文亭を見上げる視点場において、好文亭の視認性を向上させ偕楽園への眺望を確保する。

⇒好文亭から見渡す景観として、四季の変化を感じられる空間を目指す。

⇒公園の魅力向上と本園との回遊性を高める集客施設やイベントを誘致し、公園の活用を図る一方で、好文亭からの眺望を考慮し、新たな建築物等の色彩・高さ等に配慮する。



## ■ 偕楽園拡張部ゾーン

### <シーン景観>

- ① 田鶴鳴梅林
  - ② 猩々梅林
  - ③ 花追橋
  - ④ 月池
- ※ 好文亭を見上げる景観
  - ※ 好文亭から見渡す景観

# 偕楽園拡張部ゾーン

## ■ 景観要素

### < 主要な景観要素（景観ポイント） >

田鶴鳴梅林 慣れ親しまれてきた要素 ①

猩々梅林 慣れ親しまれてきた要素 ②

花追橋 慣れ親しまれてきた要素 ③

月池 慣れ親しまれてきた要素 ④

好文亭を  
見上げる景観 守るべき要素 ①  
～④

好文亭から  
見渡す景観 守るべき要素 ①  
～④

### < その他の構成要素 >

植栽（高木・中低木・地被類）

園路

サイン看板

工作物（柵・手すり、配線・配管など）

## ■ おもてなし空間の形成（ホスピタリティ）

に伴う景観的配慮

- ・ イベント時の仮設物（臨時テナント・のぼりなど） ……ゾーン全域
- ・ P-PFIによる新たな集客施設 ……④
- ・ 四季の変化を感じられる景観 ……ゾーン全域

### 偕楽園拡張部の景観要素（例）

#### 1. 主要な景観要素（田鶴鳴梅林）



#### 1. 主要な景観要素（花追橋）

# 参考資料 (景観チェックシート)

# ■ 景観チェックシート（表門・アプローチゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
①主要な景観構成要素	(景観ポイント) 表門、一ノ木戸、吐玉泉 太郎杉、中門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シーケンス景観) 孟宗竹林・大杉森	<input type="checkbox"/> 孟宗竹林や大杉森内の①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、空間全体に適度な明るさを確保する <input type="checkbox"/> 孟宗竹で統一された景観を形成する。
②植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> <b>調整中</b>
③園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン（形状・色彩・素材など）のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。（不要なサイン看板の撤去）
⑤工作物	(共通) 柵・手すり・ウッドデッキ	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、 ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。
⑦復元建物群		<input type="checkbox"/> 建物群の復元的整備にあたっては文献調査による <input type="checkbox"/> 表門からの竹林に向かう動線を主動線とする必要があるため、表門周辺から歴史的建物群への視線誘導をさえる植栽が配置する。

# ■ 景観チェックシート（好文亭・見晴らし広場ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
①主要な景観構成要素	(シーン景観) 好文亭楽寿楼からの眺望、見晴らし広場、仙亦台、中門、芝前門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シークエンス景観) 好文亭入り口、芝前門～大和亭	
②植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。（ただし、左近の桜の再植は除く。）
	左近の桜	<input type="checkbox"/> 好文亭楽寿楼からの眺望において、スカイラインを目安に眺望を阻害しない範囲で剪定などの植栽管理を実施する。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）主要な景観要素への眺め <input type="checkbox"/> 新たな植栽は、既存の植栽などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植え込みは行わず、補植に限る。
③園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン（形状・色彩・素材など）のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。（不要なサイン看板の撤去）
⑤工作物	(共通) 柵・手すり・ウッドデッキ	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

調整中

# ■ 景観チェックシート（梅林ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
①主要な景観構成要素	(シーン景観) 御成門、東門、梅（六名木）	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	(シーケンス景観) 梅林	
②植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> <b>調整中</b>
③園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン（形状・色彩・素材など）のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。（不要なサイン看板の撤去）
⑤工作物	(共通) 柵・手すり・ウッドデッキ	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、 ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。



# ■ 景観チェックシート（桜山・丸山ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
①主要な景観構成要素	(シーン景観) 桜、玉龍泉、丸山、南門	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	好文亭を見上げる景観	<input type="checkbox"/> 偕楽園の中心である好文亭を見上げる景観に配慮した景観整備を行う。
	(シークエンス景観) 本園から桜山・丸山間の逍遙	
②植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> <b>調整中</b> 度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）主要な景観要素への眺め <input type="checkbox"/> 替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> 新たな植え込みは行わず、補植に限る。
③園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン（形状・色彩・素材など）のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。（不要なサイン看板の撤去）
⑤工作物	(共通) 柵・手すり・ウッドデッキ	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

## ■ 景観チェックシート（偕楽園拡張部ゾーン）

景観構成要素	具体例	基本的な対応方針
①主要な景観構成要素	(シーン景観) 田鶴鳴梅林、猩々梅林、 花追橋、月池	<input type="checkbox"/> 当該ゾーンの象徴的となっている各主要な景観要素を際立たせるため、周辺の景観整備を行う。
	好文亭を見上げる景観	<input type="checkbox"/> 偕楽園の中心である好文亭を見上げる景観に配慮した景観整備を行う。
②植栽	(共通) 高木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）を行い、主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな高木は植栽しない。
	(共通) 中低木	<input type="checkbox"/> 植栽管理にあたっては、①樹木の配置密度（間伐）や②樹冠の密度管理（透かし剪定）主要な景観要素への眺め（景観）に配慮する。 <input type="checkbox"/> 新たな植樹は、枯損木・危険木などの植替えに限る。
	(共通) 地被類	<input type="checkbox"/> <b>調整中</b>
③園路	(共通) 舗装・階段・スロープ	<input type="checkbox"/> 園路は連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 舗装や階段・スロープには、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインを導入する。なお、段差解消のスロープなどの施設については、代替ルートなどの検討を行い、必要性を判断する。
④サイン看板	(共通) 看板	<input type="checkbox"/> サイン計画に基づき、統一デザイン（形状・色彩・素材など）のサイン看板を設置する。 <input type="checkbox"/> 明示する情報を整理し、サイン看板の統廃合を行う。（不要なサイン看板の撤去）
⑤工作物	(共通) 柵・手すり・ウッドデッキ	<input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは連続性があるため、空間の変化が生じない場合は、統一的な形状・素材を用いる。 <input type="checkbox"/> 柵・手すりなどは、砂利や木材などの自然素材を用いた部材を用いる。 <input type="checkbox"/> 耐久性などにより、やむを得ず金属や樹脂素材などの加工素材を用いる必要がある場合は、自然素材に似通った色彩・形状の部材を用いる。
	(共通) 排水施設・配線・配管など	<input type="checkbox"/> 排水施設・配線・配管などについては、原則埋設とし、文化財保護の観点からやむを得ず地表に配置する場合は、植栽や柵などの工作物により、園路から見えないように配置する。※園路であれば、砂利による被覆も有効。
⑥イベント時等の仮設物	臨時テナント、のぼり、 ライトアップ	<input type="checkbox"/> イベント開催時に必要な機能を果たすための仮設物の設置場所の検討や意匠の配慮を行い、周辺の景観や主要な景観構成要素との調和を図る。 <input type="checkbox"/> イベント時間外の景観に配慮した資機材等の配置や意匠の配慮を行う。

## 景観検討部会 意見一覧

主な意見		発言時期	対応状況
ガイドライン全般	本検討会ではどこまで決めるのか。 (適用項目(色彩、高さ、素材など)、適用範囲(偕楽園・千波湖・周辺市街地))	第1回	資料4(冊子版) P3
	言葉の定義を明確にする必要がある。(重点ポイントの定義が広義であるので、具体的に明記。優先度なのか、見どころなのか、規制をかけるところなのか明記。この景観は何が良くて、何がダメなのか明記。)	第1回	資料3 P.10~14
	景観整備に係るコスト(維持管理費+整備費)を提示する必要がある。	第1回	資料3 P5~7
	文化財は保存と活用の兼ね合いが重要。活用のための便益施設やバリアフリーはその点を考慮すること。	第1回	資料3 P10
	ガイドラインと文化財保護法・都市計画法・景観法などの関連法令との整合を明記すること	第2回	資料3 P3
	偕楽園(史跡及び名勝 常磐公園)保存活用計画の内容を共有する必要がある。	第2回	資料5(保存活用 計画抜粋)
ガイドラインの運用	ガイドラインを条例のように文字で明確に示すこと	第1回	資料4(冊子版)
	ガイドラインは必要に応じて改定するべき。	第1回	資料4(冊子版) P4
	ガイドラインを民間事業者等に遵守してもらうための、役割・審査などの手続きが必要である。	第1回	資料1 P20~23
	拡張部の眺望について、民間事業者等の外部の方に遵守してもらうための建築物等の素材・色彩などの制限を盛り込むべき	第2回	P37~42 資料3
	ガイドラインとして、植栽、建造物、設置物、工作物ごとに、色・高低・音・匂い・素材・種類・季節・成長性等の基準を示すべき。	第2回	P8~9
偕楽園の景観	偕楽園の景観は、斉昭の考え方に沿った庭園を目指すべき。 偕楽園図の解析により斉昭の考えが明らかになる。(陰陽の考え方はない。)	第1回	資料3 P3~4、12

	主な意見	発言時期	対応状況
	好文亭・楽寿楼からの景観が最重要の課題である。楽寿楼からの見下ろす視点、見渡す視点（俯瞰）で考える必要がある。現代の風景と折り合いをつけながら、考えていくべき。	第 1 回	資料 3 P16～21
	斉昭による創建当時の造園思想の継承と文化財保護の観点からホスピタリティの表現に注意が必要である。	第 2 回	資料 3 P9、13
	現在の利用者、未来の利用者の区分で視点を整理すべき。	第 2 回	資料 3 P9、13
	偕楽園と周辺の市街地とのマッチングが大事である。偕楽園の景観を維持するために、条例により周辺の市街地の建築物の高さ・色彩等の規制はできないか。	第 1 回	資料 3 P8～9
	創建当時の思想も大事であるが、樹木や草花の成長など慣れ親しんだ景観との取り合わせを行い、相乗効果を出すのが大事。	第 1 回	資料 3 P8～9
	創建当時にこだわらず、市民・観光客にとって偕楽園の魅力が最大化することが大事	第 1 回	資料 3 P10～15
景観ポイント （全般）	重点ポイントが多すぎる。多いとぼやけてしまい、何にもないのと同じ。偕楽園の景観はこのシーンです、というポイントを 3 つ程度示してそこに力をいれるべき。	第 1 回	資料 3 P10～15
	重点ポイントは季節によっても変わる。見てほしいところと感じてほしいところは違う。ここに感動したとの場面づくりが必要である。	第 1 回	資料 3 P10～12
重点ポイント （個別）	<最重点ポイント（好文亭楽寿楼）> スカイラインを目安とする場合、建築物は対象となるが、樹木を対象とするか否か検討を要する。	第 2 回	資料 3 P16～21
	<最重点ポイント（好文亭楽寿楼）> 左近の桜の元の植栽位置において、伐根の可否など、植えること自体が可能かどうか結論付けるべき。	第 2 回	資料 3 P16～21
	<最重点ポイント（好文亭楽寿楼）> 最重点ポイントである好文亭楽寿楼からの景観を考慮すると、左近の桜を元の位置に再植する場合は、適切な樹高管理が必要である。	第 2 回 第 3 回	資料 3 P16～21
	<最重点ポイント（好文亭楽寿楼）> 左近の桜の再植位置は、事務局提案の元の位置が妥当である。 （一部の委員より、元の位置への再植により、創建当時とは異なる景観になってしまうため、別の場所で再植するべきとの意見があった。）	第 3 回	資料 3 P16～21

	主な意見	発言時期	対応状況
	好文亭の眺望は重要であるが、大勢の利用を考慮して設計されていないので、補強又は人数制限が必要である。	第 1 回	ガイドラインでの位置付けはしない。 (対象外)
	スロープの整備や石張園路整備などは、文化財保護法に基づく現状変更が必要であるため、県教育委員会（文化課）と事前協議すること。	第 1 回	資料 3 P3、5
	吐玉泉・太郎杉のウッドデッキは容易に撤去可能なものとする。	第 1 回	資料 1 P5
	吐玉泉・太郎杉の景観は今のままがよい。明るくする必要はない。	第 1 回	資料 1 P5
	吐玉泉が下からみえない。明るくしたほうが、太郎杉の生育にもいいのではないか。	第 1 回	資料 1 P5
	好文亭内の庭園のスペース活用は違和感がある。整備する必要があるのか。	第 1 回	ガイドラインでの位置付けはしない。 (削除)
	一ノ木戸は表門からの入り口に当たるので重要な景観である。バリアフリーは代替案での対応も考えるべき。	第 1 回	資料 1 P4
	芝前門の仮設スロープは撤去し、芝前門に別の手段でバリアフリー化をするべき。	第 1 回	資料 1 P12
	仙亦台の柵を外すことは賛成。碁盤等のレプリカの設置は反対。	第 1 回	資料 1 P8
	歴史的建物群の復元については、本検討会ではなく、別の会にて検討するべき。	第 1 回	ガイドラインでの位置付けはしない。 (対象外)
	桜山（一遊亭）と好文亭の間を逍遙（散歩）するときも楽しめる景観にも配慮してほしい。	第 1 回	資料 1 P33～34
	南門を開放し、南門からの動線を検討するべき。	第 1 回	資料 1 P33～34

主な意見		発言時期	対応状況
	偕楽園記碑や仙湖暮雪の碑を重点ポイントとしていれるべき。	第 1 回	資料 1 P30 資料 3 P13
	玉龍泉の魅力を伝えるべき。	第 1 回	資料 1 P6、 P33~34 資料 3 P13
	好文亭をどこからみて独立した存在として見えるようにするべき。	第 1 回	資料 1 P16~17
	本園だけでなく、拡張部や千波公園を含めた工作物の意匠などの統一感が必要。	第 1 回	資料 1 P18~23
	仮設であっても園内の景観を著しく壊さないことが大事。	第 1 回	資料 1 P20~22
その他	水戸市や該当事業者に部会に参加してもらうべき。	第 1 回	第 2 回以降参加

# 資料3 報告事項 (第1～3回 景観検討部会での主な意見)

## ■ 報告事項

- 1) 景観ガイドラインの目的・位置付け
- 2) 景観ガイドラインの運用計画
- 3) 景観審査の手続き
- 4) 景観形成の方針



# ■ 景観ガイドラインの目的・位置付け（1）

## ■ 目的

- 「偕楽園魅力向上アクションプラン」に基づき、

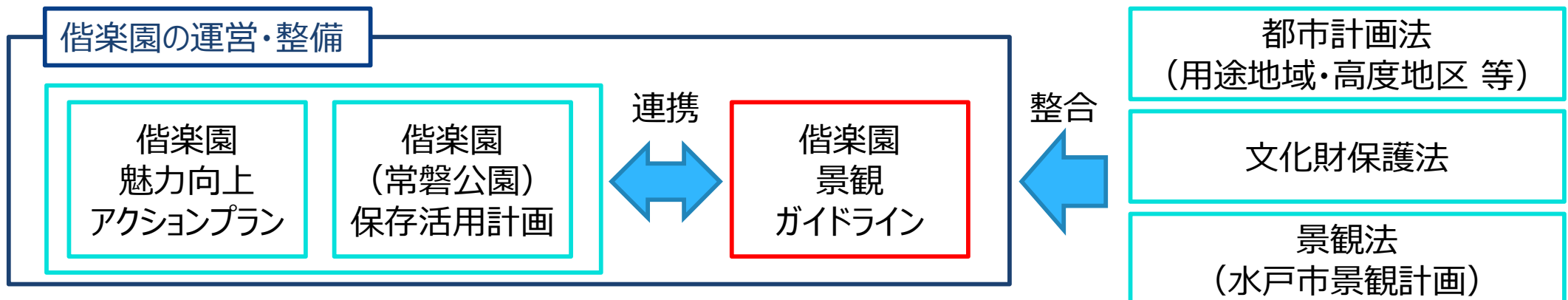
本質的価値（文化的・景観的資源としての価値）を通じて、  
あらゆる人々が学び、楽しみ、癒される場

を目指すべく、美しい空間演出や目指すべき偕楽園（拡張部を含む）の景観の在り方を検討し、「偕楽園 景観ガイドライン」を定める。

- 本ガイドラインに基づき、事業担当者が関係部局等と連携しながら、より質の高い魅力的な景観づくりに取り組む

## ■ 位置付け

- 「偕楽園魅力向上アクションプラン」及び「偕楽園保存活用計画」に基づき、偕楽園に係る景観の磨き上げを行うため、公園管理者及び事業者が景観整備の方向性の共通理解を図る「偕楽園 景観ガイドライン」を定める。  
なお、景観整備にあたっては、都市計画法、景観法、文化財保護法との整合を図る。



## ■ 景観ガイドラインの目的・位置付け（2）

### ■ 偕楽園（常磐公園）文化財指定

- 偕楽園は、大正11年（1922）3月8日に常磐公園として史跡及び名勝に指定された。指定理由は次のとおりである。

（指定理由）

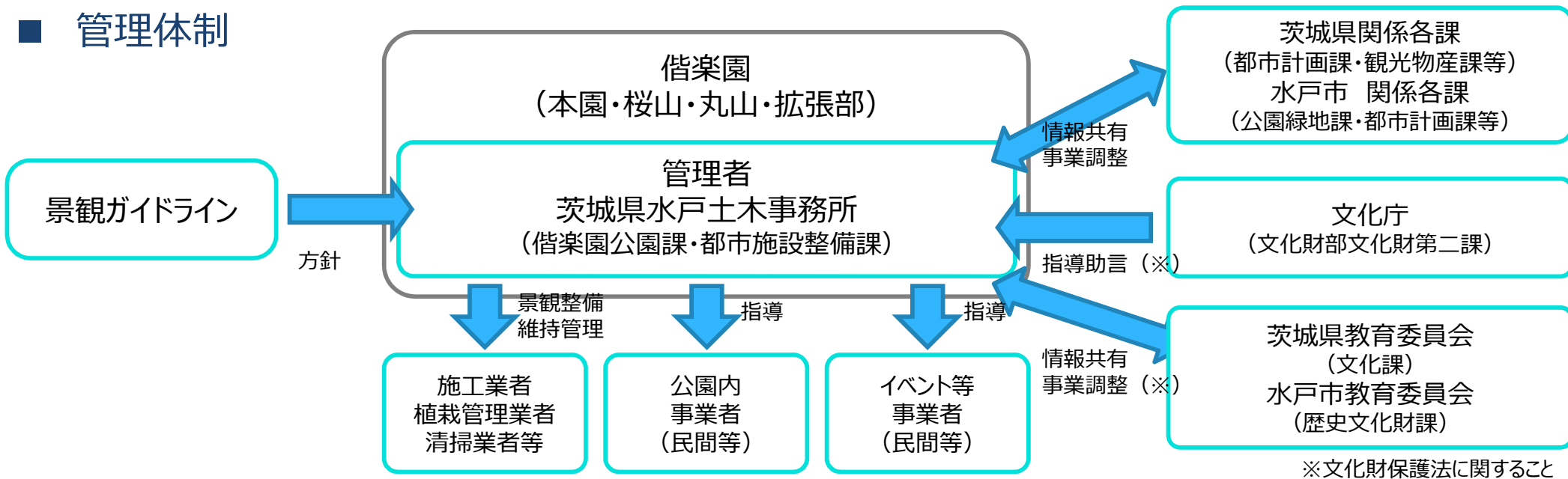
茨城県ノ経営ニ属シ明治六年之ヲ公園ト為ス。其ノ大部分ハモト偕楽園ノ地ヨリ成ル。偕楽園ハ天保年中徳川齊昭ノ創メテ営ミシモノニシテ我邦世ニ近世ニ於ケル公園ノ濫觴トモ称スヘシ園内好文亭ハ齊昭故老ヲ集メテ敬老ノ典ヲ挙ゲシ所、又園内榎樹多シ。

### ■ 偕楽園と弘道館の関係

- 偕楽園は、天保5年（1834）に徳川齊昭は水戸城下に隣接した神崎村に梅を多数植えさせたことに始まる。これは弘道館敷地内の「種梅記碑」の一節に「夫れ梅の物たる、華は即ち雪を冒し春に先んじて風騒の友となり、実は即ち酸を含んで渴きを止め軍旅の用となる。（天保11年）」という理由によるものであった。その後、弘道館と並行して創設の構想は具現化し、弘道館の仮開館の1年後、天保13年（1842）7月1日に偕楽園は開園した。
- 徳川齊昭の偕楽園の開園の意図は、「偕楽園記」にみることができる。「偕楽園記」は天保7年（1836）頃には草案ができていたとされ、「弘道館記」と並行して練られていた。その内容には、「礼記」の「一張一弛」の考え方を中心に置き、弘道館での「一張」と偕楽園での「一弛」は不即不離の関係にあることが、「一陰一陽」「一寒一暑」などのたとえとともに強調される。具体的には「（弘道館で）またよくその徳を修め、またよくその業を勤め、時に余暇あるや（中略）悠然として二亭の間に逍遙し、あるいは詩歌を倡酬し、あるいは、管弦を弄撫し、あるいは紙を展べ毫を揮ひ、あるいは石に座して茶を点じ、あるいは瓢樽を花前に傾け、あるいは竹竿を湖上に投ず。」とそれぞれの好みに任せて偕楽園を活用することが述べられている。
- このように偕楽園は、弘道館での修業の暇に休養する施設であるとともに、また弘道館と一体となり、六芸の実践の場として位置づけられていたことが想定される。

# ■ 景観ガイドラインの運用計画 (1)

## ■ 管理体制



- ※ 本ガイドラインの運用にあたっては、個別の指導等に加えて、年1～2回程度の民間事業者等を含めた意見交換会を開催し、コンセプトの共有を図る。
- ※ 本ガイドラインに位置づけた各種事業については、借楽園本園及び桜山・丸山においては、史跡・名勝に影響を及ぼすと考えられる整備・管理を行う際は、必要に応じ、文化財保護法に基づく現状変更申請を行う。

## ■ 借楽園 年間維持管理計画

借楽園本園

細別	数量	単位	時期												備考	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
マツ	200	本	みどり踏み剪定		薬剤散布						もみ上げ整枝剪定					
ウメ	1,815	本	薬剤散布 2回		萌芽し夏剪定	施肥					冬剪定	施肥				
高木	433	本	常緑剪定		薬剤散布						常緑剪定					
中低木	580株 +220m2		下木剪定・刈込									施肥				
ハギ	220	m 2									ハギ刈込					
生垣	195	m	生垣刈込													
藤棚	270	m 2	藤棚剪定								藤棚剪定					
芝生刈込み	35,600	m 2	芝生刈込													年6回
芝生施肥	6,000	m 2			施肥											化成肥料
除草	514,210	m 2	除草													年8回
園路清掃・植込地清掃	1	式	園路清掃・植込地清掃												通年 週3回 梅祭り期間中は毎日	

<凡例>  
● 数日で終わる手入れ  
■ ある程度の期間がかかるもの

借楽園拡張部

細別	数量	単位	時期												備考	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
マツ	50	本	みどり踏み剪定		薬剤散布						もみ上げ整枝剪定					
ウメ	798	本	薬剤散布 2回		萌芽し夏剪定	施肥					冬剪定	施肥				
高木	1,182	本	常緑剪定		薬剤散布						常緑剪定					
中低木	755株 +22,980m2		下木剪定・刈込									施肥				
ハギ	1,160	m 2									ハギ刈込					
生垣	1,101	m	生垣刈込													
藤棚	270	m 2	藤棚剪定								藤棚剪定					
芝生刈込み	943,400	m 2	芝生刈込													年2回～8回 区域により異なる
芝生広場管理	25,840	m 2	エアレーション		施肥	除草剤	除草剤									四季の原芝生広場
除草	472,460	m 2	除草													年2回～8回 区域により異なる
池ヨシ刈取	11,030	m 2														ヨシ刈取
園路清掃・植込地清掃	1	式	園路清掃・植込地清掃												通年 週2回	

<凡例>  
● 数日で終わる手入れ  
■ ある程度の期間がかかるもの

# ■ 景観ガイドラインの運用計画（2）

## ■ 景観ガイドライン運用計画

偕楽園の日常的な植栽管理には、多大な費用がかかっており、新たな景観整備費用を十分に確保することは難しい状況であったが、令和元年11月の偕楽園有料化に伴う財源（偕楽園魅力向上等推進事業費）や左近の桜復活に係る寄附金による新たな財源を元に、これまでの来園者の安全・快適な見学環境の確保に加え、本景観ガイドラインに基づく偕楽園としてふさわしい景観整備を進めていく。

概算事業費：約2億円  
 年間事業費：約2千万円  
 事業期間：10年間（以後、継続的に運用計画を見直して樹木管理を実施）  
 景観整備の考え方：主に植栽管理に係る考え方を以下に示す。

### 1 安全・快適な見学環境の確保（これまでの日常的な維持管理）

- 偕楽園を適切に活用していくため、史跡内の樹木等については、見学者が安全・快適に偕楽園を見学できるよう、適切に日常的な管理を行う。
  - ⇒ 樹木の日常的な管理
  - ⇒ 支障木・危険木・枯損木の伐採

### 2 偕楽園としてふさわしい景観の確保



（景観ガイドラインに基づく新たな財源（約2千万円/年）による景観整備）

- 本景観ガイドラインに基づき、偕楽園の植生を保全するとともに、偕楽園内外の視点場からの景観を意識した樹木等の管理を行う。
  - ⇒ 自生している実生木の伐採
  - ⇒ 巨木化した景観木の剪定等
  - ⇒ 偕楽園の歴史を紡ぐ桜の植樹
  - ⇒ 樹勢回復が必要な景観木の管理
  - ⇒ 案内看板等の更新・不要看板の撤去

## ■ 景観整備スケジュール (案)

ゾーン	景観ポイント	位置付け	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
表門・アプローチ	表門・一ノ木戸	重点		支障木								
	吐玉泉・太郎杉	重点				支障・実生木	実生木					
	大杉森・孟宗竹林	シークエンス				支障木						
好文亭・広場	好文亭楽寿楼	最重要	支障・実生木	実生木	景観木							
	見晴し広場・仙亦台	重点		支障・実生木	柵							
	好文亭入り口	シークエンス			支障・実生木	実生木						
	中門～芝前門～大和亭	シークエンス			バリアフリー・大和亭跡							
梅林	東門	重点	石張園路									
	梅(六名木)	重点		樹勢回復				困い				
	梅林	シークエンス		樹勢回復								
桜山・丸山	桜山・玉龍泉	重点			支障・実生木	実生木	桜植樹					
	丸山	-						支障・実生木	桜植樹			
	南門	-							支障木			
	本園～桜山・丸山	-								支障・実生木	植樹	
偕楽園拡張部	田鶴鳴梅林	-										
	猩々梅林	-										
	花追橋	-										
	月池	-										
その他	案内看板等	その他	看板更新・不要看板撤去									
日常的な維持管理	植栽管理・清掃等	-	植栽管理・清掃等									

※ 具体的な整備にあたっては、関係部局と協議を実施する。

<凡例>  
 (実線) 景観整備  
 (破線) 通常の維持管理または別途整備費

# ■ 偕楽園における景観審査の手続き（案）

- 水戸市景観計画に基づき、水戸市全域が景観形成を図る対象範囲と位置づけられており、その中で偕楽園周辺地区は、重点的に景観形成を図る地区として位置づけられている。
- このため、事業者が設置する大規模建築物や風致条例、屋外広告物条例に基づく工作物等について、市が景観に関する審査を実施し、施設規模等に応じて、学識経験者等の専門委員による調査を実施している。
- 一方で、市の条例等では、比較的規模の小さい施設や仮設工作物に対する景観に関する審査を行う規定がないため、県において偕楽園内は、「偕楽園景観ガイドライン」に基づく景観審査を以下のとおり定める。

事業者	審査者	審査体制
公園管理者 (県)	県	計画・設計時点における自主点検 ※ 必要に応じて、学識経験者等への意見聴取を実施。  (フロー) 計画・設計時 ⇒ 自主点検 ⇒ 適合 ⇒ 計画決定 ⇒ 事業実施 ※ 不適合の場合、計画・設計時点に戻る。
公園内事業者 (民間等)	公募選定 委員会	公募選定委員会による審査 ※ 景観ガイドラインに基づく景観への配慮の条件を付した公募による事業者の選定が原則。  (フロー) 条件付き公募 ⇒ 応募 ⇒ 公募選定委員会の審査 ⇒ 適合 ⇒ 計画確定 ⇒ 設置管理許可 ※ 不適合の場合、計画を見直しを行ったうえで、計画を確定させる。
イベント事業者等 (民間等)	県	イベント計画時点で行政（県）にの事前相談。行為の許可等の申請時に景観審査を実施。  (フロー) 事前相談 ⇒ 行為の許可申請 ⇒ 行政での審査 ⇒ 適合 ⇒ 行為の許可 ⇒ 行為の実施 ※ 不適合の場合、計画の見直し又は不許可となる。

- なお、偕楽園本園及び桜山・丸山においては、必要に応じ、文化財保護法に基づく現状変更申請を行う。

# ■ 水戸市景観計画概要

## <水戸市景観計画における位置づけ>

### ・重点的に景観形成を図る地区：偕楽園周辺地区

日本三名園の一つとして全国に知られる「偕楽園」の優れた景観を一層生かすため、**周辺の元山町・常磐町や千波公園のエリアなどと一体的に、歴史と自然が調和した景観形成を図ることを目指す。**

#### ○水戸市用途地域

- ・偕楽園・千波湖周辺：第1種低層住居専用地域、千波風致地区、常磐風致地区

#### ○水戸市高度地区

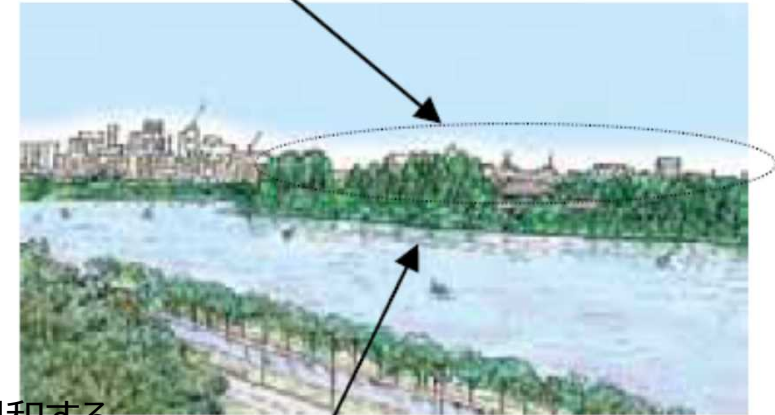
- ・偕楽園周辺地区（南） 建築物高さ規制（25m→20m）

#### ○水戸市屋外広告物条例

- ・区域内における屋外広告物の行為の制限
  - 範囲：千波風致地区、常磐風致地区
  - 第1種住居地域（御茶園通り沿道）
  - 第2種住居地域（天王町、備前町、梅香、元山町、常磐町）
- 制限：屋上利用広告の禁止、アドバルーン等の禁止  
電光ニュース、ビジュアルボード等の禁止  
壁面利用広告、広告幕等の高さや色彩等の制限

## 偕楽園からの風景

自然景観に配慮した市街地のスカイライン



市街地と調和する親水空間と緑の景観保全

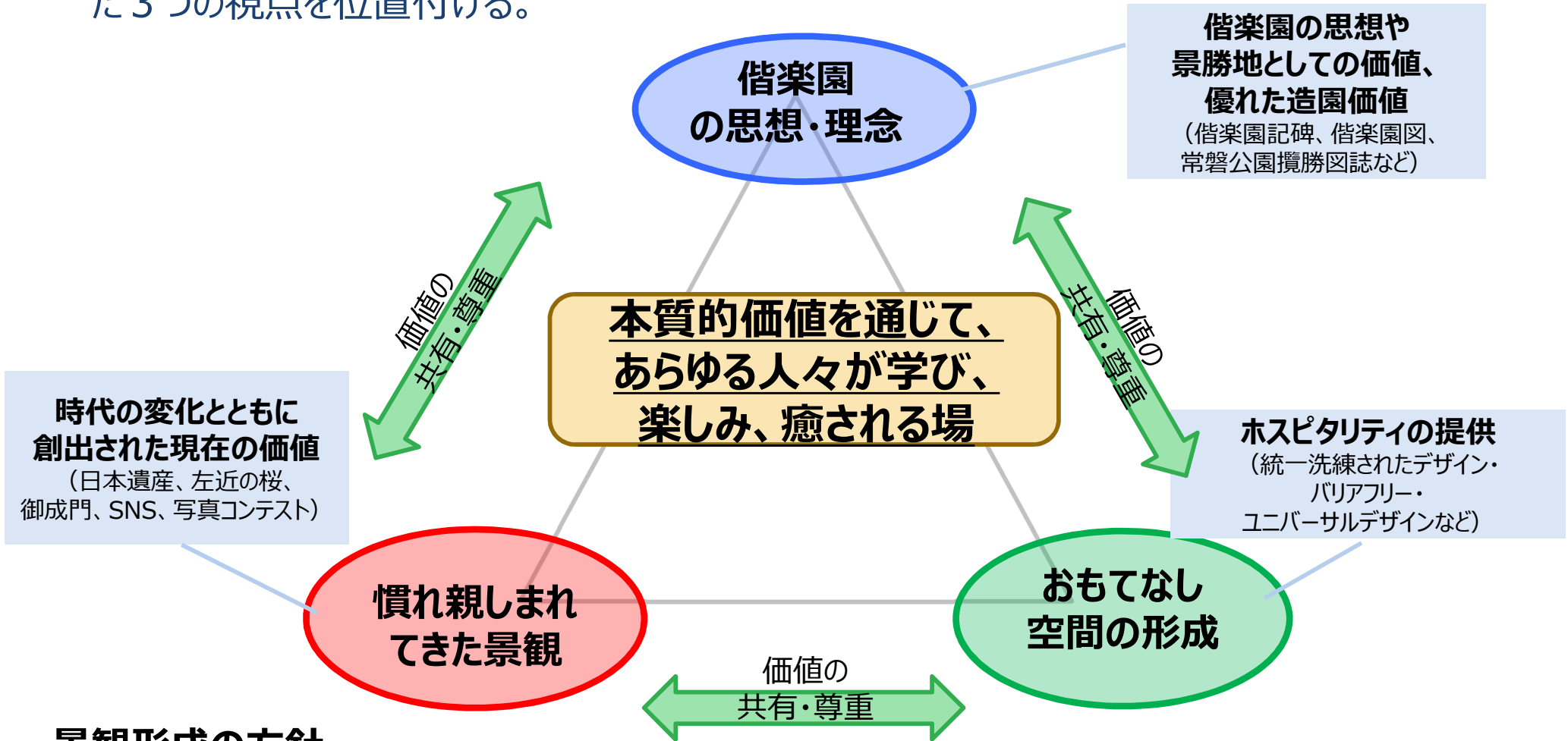


出典：水戸市景観計画（H20.12）

# ■ 景観形成の方針

## 1) 偕楽園の目指すべき姿

- 「偕楽園の思想・理念」「県民に慣れ親しまれてきた魅力」に新たに「おもてなし空間の形成」を加えた3つの視点を位置付ける。



### 景観形成の方針

偕楽園が持つ史跡及び名勝としての文化的価値を保全するとともに、**本来の景観的資源・文化的資源**、県民に親しまれてきた**現在の魅力**、**来園者へのおもてなしの心**が融合し、景（景観的価値）と用（機能や施設）との調和を図ることで、景観的価値を磨き上げ、時代を超えて受け継がれる魅力（ストーリー）を体感する偕楽園を目指す



## ■ 3つの視点を踏まえた動線の整理

### 偕楽園の思想・理念

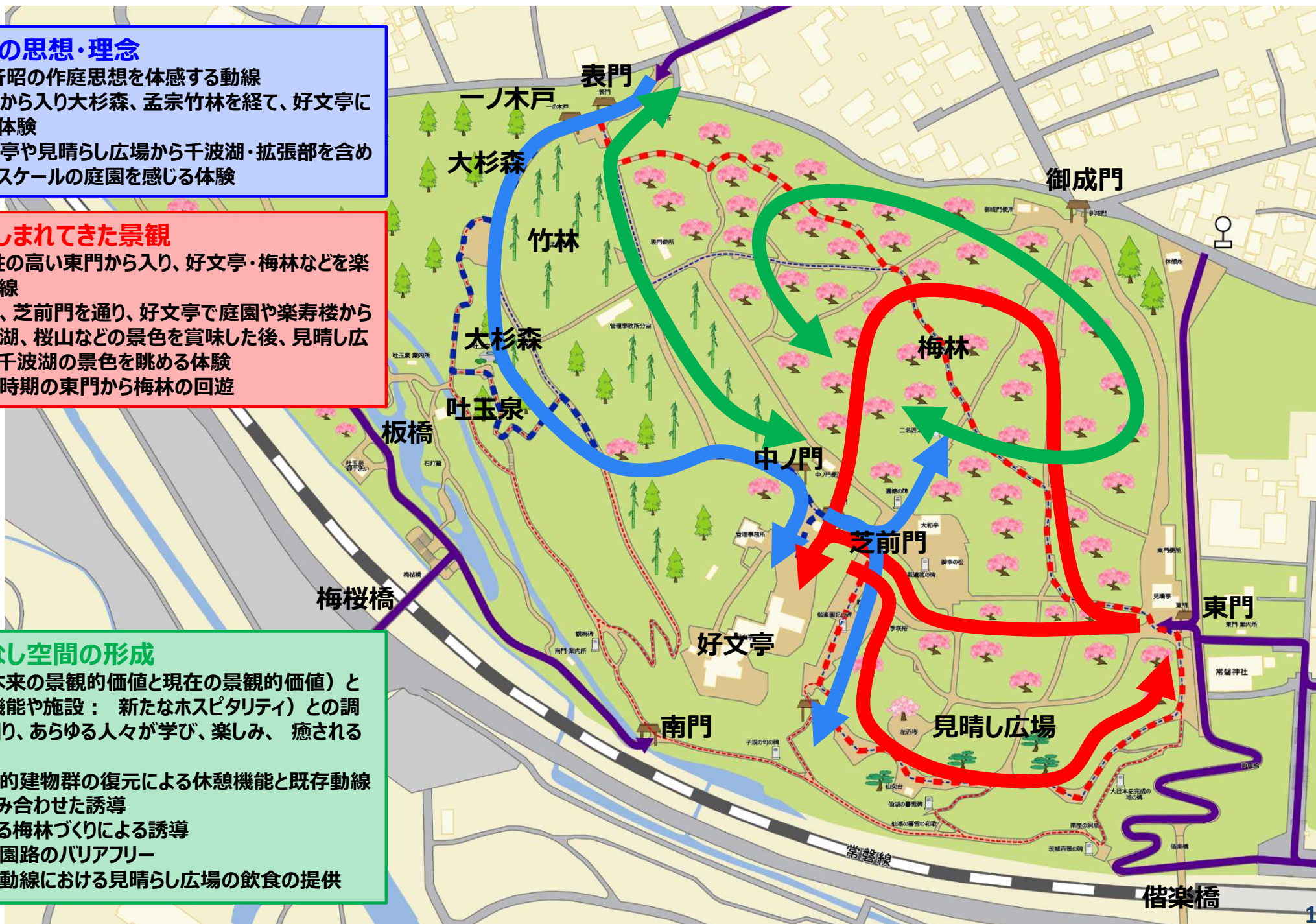
- 藩主斉昭の作庭思想を体感する動線
  - ・ 表門から入り大杉森、孟宗竹林を経て、好文亭に至る体験
  - ・ 好文亭や見晴らし広場から千波湖・拡張部を含めた大スケールの庭園を感じる体験

### 慣れ親しまれてきた景観

- 利便性の高い東門から入り、好文亭・梅林などを楽しむ動線
  - ・ 梅林、芝前門を通り、好文亭で庭園や楽寿楼から千波湖、桜山などの景色を賞味した後、見晴し広場で千波湖の景色を眺める体験
  - ・ 観梅時期の東門から梅林の回遊

### おもてなし空間の形成

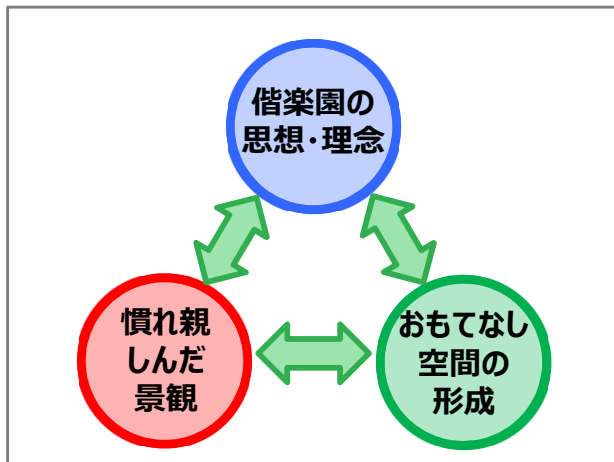
- 景（本来の景観的価値と現在の景観的価値）と用（機能や施設：新たなホスピタリティ）との調和を図り、あらゆる人々が学び、楽しみ、癒される動線
  - ・ 歴史的建物群の復元による休憩機能と既存動線を組み合わせた誘導
  - ・ 魅せる梅林づくりによる誘導
  - ・ 既存園路のバリアフリー
  - ・ 既存動線における見晴らし広場の飲食の提供



## ■ 景観的・文化的価値を体感する動線（ストーリー）と視点場（景観ポイント）

偕楽園が持つ本来の景観的資源・文化的資源を現在の魅力や新たな魅力と融合することで、偕楽園の魅力を磨き上げるための**動線（シーケンス）**と**視点場（景観ポイント）**を設定。

### 時代を超えて受け継がれる 偕楽園の価値・魅力を体感する動線



**ストーリー① 「斉昭の作庭思想」の体感**  
藩主斉昭の作庭思想の体感から  
現代風にアレンジされた魅力の体感へと移り変わる動線

**ストーリー② 偕に楽しむ**  
開放的で衆と偕に楽しむ空間・時間から、心を落ち着かせ、  
創建当初の景観的・文化的資源の体感へと遡及する動線



## 2) 景観形成における優先度について

### ①景観形成の考え方

- ・ 偕楽園には、「斉昭の作庭思想を基に伝えていくべき景観（偕楽園の思想・理念）」、「県民に慣れ親しまれてきた景観（変化を受け入れる景観）」、「来園者へのおもてなし空間の形成」の3つの視点から、多くの景観構成要素がある。

#### <景観要素一覧>

景観要素	偕楽園の思想・理念	慣れ親しまれてきた景観	おもてなし空間の形成
主要な景観構成要素 (歴史的資源など)	好文亭、表門、一ノ木戸、中ノ門 大杉森、吐玉泉、玉龍泉、偕楽園記 碑など	大杉森、孟宗竹林、御成門など	—
植栽	梅林、太郎杉、ツツジ、萩	左近の桜、園内の植栽	—
園路	—	東門からの園路、梅林内の園路	バリアフリー園路、梅桜橋、偕楽橋など
サイン看板	—	—	解説看板、案内看板など
工作物	—	—	柵・手すり・ウッドデッキなど
建築物	好文亭	見晴亭	Park-PFI、料金所、トイレ 復元建物群（大和亭跡含む）
仮設工作物	—	梅まつり・萩まつり (仮設テナント、臨時売店など)	ライトアップなど (配線、配管、照明器具など)
管理者等	—	—	景観形成の保持、植栽管理の衣装 統一など

- ・ 偕楽園の動線や視点場、そして多様な景観構成要素に対し、**「偕楽園の作庭思想を伝えていくべきところ」、「来園者に必ず訪れて欲しいところ」**を明らかにし、景観形成に重点的に取り組むために優先度の整理を行う。

## ②景観ポイントの定義

- 景観ポイントを優先度に応じて以下の3つに分類し定義。

1. 最重点ポイント	齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭と楽寿楼からの眺望を主とした景観構成要素	①好文亭・楽寿楼
2. 重点ポイント	来園者に感動を与える（魅せるべき）景観構成要素	①表門・一の木戸 ②太郎杉・吐玉泉 ③桜山・玉龍泉 ④梅林 ⑤見晴らし広場・仙亦台 ⑥東門
3. 重点シーケンス	2. の重点ポイントをつなぐ動線上にあり、ポイントの魅力をも高める役割を担うシーケンス景観	①大杉森・孟宗竹林 ②中ノ門・芝前門・大和亭 ③好文亭入り口 ④梅林

高

重要度

- また、共通事項としてその他考慮すべき取組みを定義。

(共通事項) その他考慮すべき取組み	偕楽園全体の景観上の魅力を底上げするために適正な管理を行うべき取組み (植栽の改善、工作物等の意匠や配置、仮設工作物の意匠や配置、本園外の工作物・構造物等の意匠)
-----------------------	--

### (参考)

**シーン景観**：視点が固定され、立ち止まって見える景観。

眺望点から見た景観。

**シーケンス景観**：視点を移動させながら移り変わっていくシーンを継続的に体験する景観。  
歩きながらの景観。

### ③ 景観ポイントについて

偕楽園の多様な景観構成要素に対し、「創建当時の作庭思想を伝えていくべきところ」、「来園者に必ず訪れて欲しいところ」を明らかにし、景観形成に重点的に取り組むために優先度を以下のとおり選定した。

1. 最重点ポイント



①好文亭・楽寿楼

2. 重点ポイント



①表門・一の木戸  
②太郎杉・吐玉泉  
③桜山・玉龍泉、④梅林  
⑤見晴らし広場・仙奕台  
⑥東門

3. 重点シークエンス



①大杉森・孟宗竹林  
②中ノ門・芝前門・大和亭  
③好文亭入り口  
④梅林

周遊ルート



# 参 考 資 料

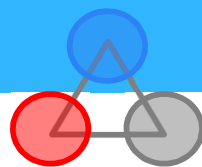
(最重点ポイント 好文亭楽寿楼)

# ■ 最重点ポイント

齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭と楽寿楼からの眺望を**最重点ポイント**として位置づける。



# 最重点ポイント（好文亭からの眺望）



## <目指すべき方向性>

- ・ 齊昭の作庭思想の中心をなす好文亭楽寿楼からの眺望を主とした景観構成要素を来園者（市民や観光客）に体感してもらうことが重要である。
- ・ 好文亭楽寿楼（3階）から、本園をはじめ、拡張部・千波湖など周囲を見渡す本来の眺望を確保する。
- ・ 併せて、好文亭東塗縁・西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

## [景観に配慮すべきこと]

- ・ 創建当時の千波湖を始め周辺への眺望が広がっていたことを踏まえ、好文亭楽寿楼からの周囲を見渡す270度のパノラマを確保する。
- ・ 好文亭楽寿楼（3階）と東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を变えても、魅せたい景観（千波湖・拡張部の広がりなど）が際立つよう配慮する。
- ・ 併せて、鉄道や道路などの工作物が際立たないように植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。

<見晴らし広場方面（3階）>



<拡張部方面（3階）>



<桜山方面（3階）>



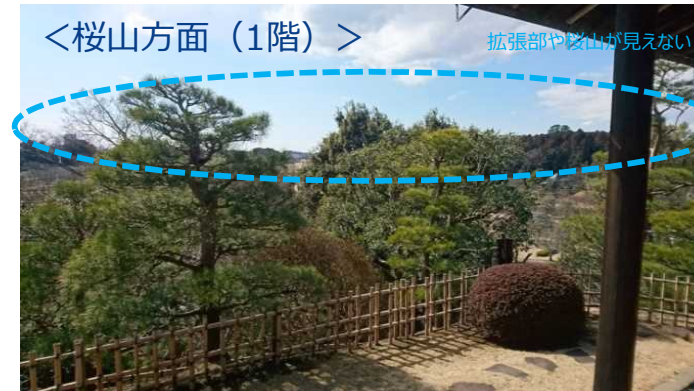
<見晴らし広場方面（1階）>



<拡張部方面（1階）>

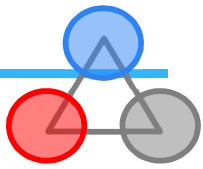


<桜山方面（1階）>





# 1) 好文亭 ～見晴らし広場方面～



## <目指すべき姿>

- ・ 好文亭楽寿楼（3階）から、**本園（見晴らし広場）・千波湖など周囲を見渡す眺望を確保**する
- ・ 併せて、好文亭東塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

## [景観に配慮すべきこと]

- ・ 創建当時の千波湖を始め周辺への眺望が広がっていたことを踏まえ、好文亭楽寿楼からの眺望を確保する。
- ・ 好文亭楽寿楼（3階）と東塗縁（1階）からの視点を変えても、魅せたい景観（見晴らし広場・千波湖）が際立つよう配慮する。
- ・ 併せて、橋梁や道路標識などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。

## [検討方策]

1) 好文亭楽寿楼（3階）から見渡した**スカイラインを目安に、眺望を阻害しない範囲で見晴らし広場内の樹木の樹高を管理**する。

※ **歴史的経緯・由来、眺望や桜の生育環境、文化財保護に配慮し、左近の桜を「元の位置」に再植する。**

2) 好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁（1階）からの視点を変えても、**魅せたい景観（千波湖・拡張部の広がり）が際立つ範囲内で樹高を管理**する。

3) 橋梁や道路標識などの工作物が際立たないように、JRや道路事業者との協議により色彩配慮を求める。

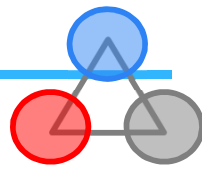
## 楽寿楼（3階）からの眺望



工作物の景観に配慮

## 東塗縁（1階）からの眺望





## 2) 好文亭からの眺望 ～拡張部・千波湖方面～

### <目指すべき姿>

- 好文亭楽寿楼（3階）から、拡張部・千波湖など周囲を見渡す眺望を確保するとともに、併せて好文亭東塗縁・西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

### [景観に配慮すべきこと]

- 好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を変えても、魅せたい景観（拡張部・千波湖）が際立つよう配慮する。
- 眺望の奥行や空間の広がり为确保するため、樹林の密度調整を行う。
- 鉄道や道路などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。

※ 南崖樹木の伐採等により、好文亭楽寿楼（3階）から今まで隠れていた鉄道や道路などの工作物の存在が顕著となる可能性がある。

### [検討方策]

- 1) 好文亭楽寿楼（3階）からのパノラマ眺望を確保する。
- 2) 好文亭西塗縁（1階）から千波湖への眺望を阻害している植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。
- 3) 鉄道コンクリート柱や道路のガードレール等についてJRや道路事業者との協議により色彩配慮を求める。

### 好文亭楽寿楼（3階）の眺望



### 好文亭西塗縁（1階）の眺望

鉄道・道路

① 強剪定や間伐による千波湖への眺望を確保



### 3) 好文亭からの眺望 ～桜山方面～

#### <目指すべき姿>

- 好文亭楽寿楼（3階）から、**拡張部・桜山など周囲を見渡す眺望を確保**するとともに、併せて好文亭西塗縁（1階）からの眺望もできるだけ確保する。

#### [景観に配慮すべきこと]

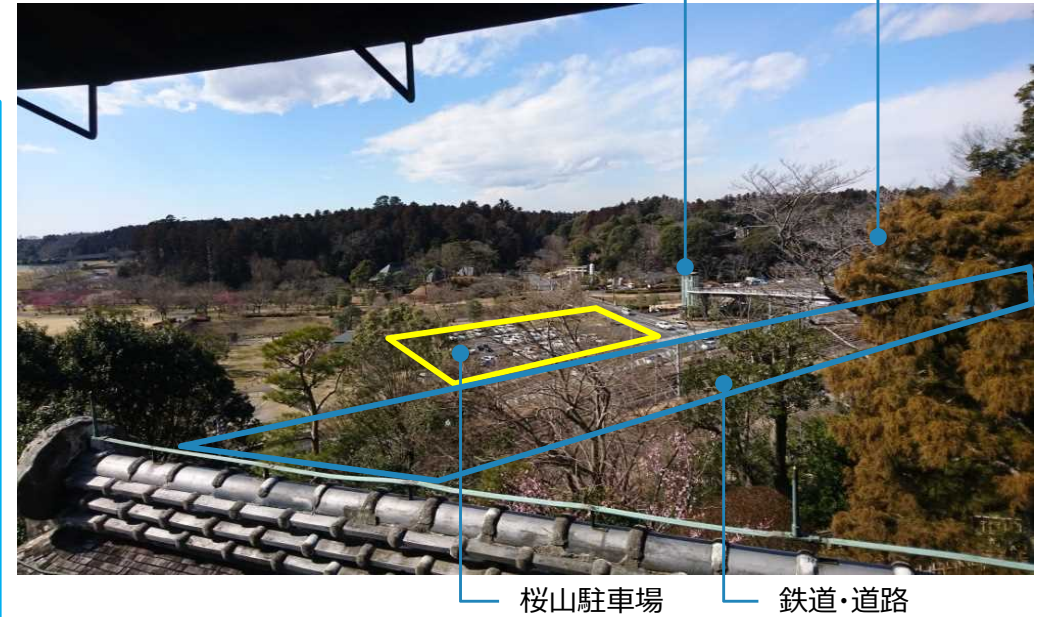
- 好文亭楽寿楼（3階）や東塗縁・西塗縁（1階）からの視点を変えても、魅せたい景観（拡張部・桜山・玉龍泉）が際立つよう配慮する。
- 眺望の奥行や空間の広がり为确保するため、樹林の密度調整を行う。
- 鉄道や道路・駐車場などの工作物が際立たないように、植栽の配置や工作物の色彩などの配慮を行う。

※ 南崖樹木の伐採等により、**好文亭楽寿楼（3階）から今まで隠れていた鉄道や道路などの工作物の存在が顕著となる可能性がある。**

#### [検討方策]

- 1) 好文亭楽寿楼（3階）からのパノラマ眺望を確保する。
- 2) 好文亭西塗縁（1階）から桜山への眺望を阻害している植栽の間引きや剪定の実施により、眺望の奥行きを確保する。
- 3) 鉄道コンクリート柱や道路のガードレール等についてJRや道路事業者との協議により色彩配慮を求める。

#### 好文亭楽寿楼（3階）の眺望



#### 好文亭西塗縁（1階）の眺望

